神奈川県

被災宅地危険度判定士　実務研修会

公益社団法人　全国宅地擁壁技術協会

調査票

手引き-14～17

擁　壁

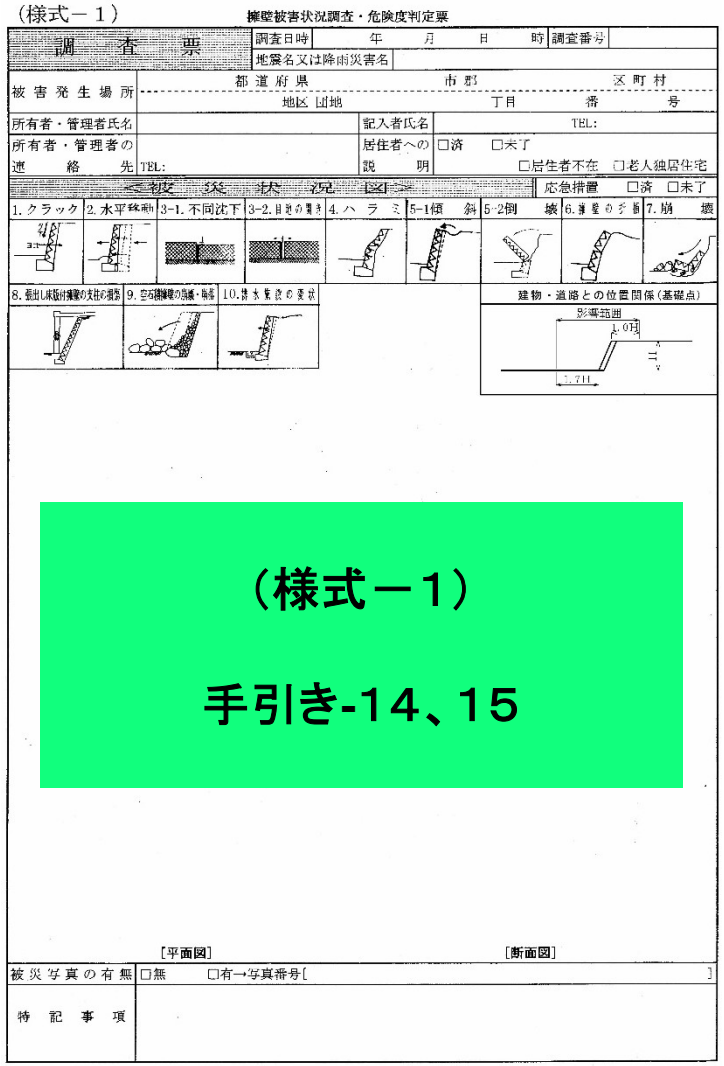
（様式－１）

擁壁被害状況調査・危険度判定票

調査票	調査日時	年　月　日　時	調査番号	
	地震名又は降雨災害名			
被害発生場所	都道府県　市郡　区町村 地区 団地　丁目　番　号			
所有者・管理者氏名		記入者氏名	TEL:	
所有者・管理者の連絡先	TEL:	居住者への説明	□済　□未了 □居住者不在　□老人独居住宅	

＜被災状況図＞　応急措置　□済　□未了

1.クラック　2.水平移動　3-1.不同沈下　3-2.目地の開き　4.ハラミ　5-1傾斜　5-2倒壊　6.擁壁の移動　7.崩壊

8.張出し床版付擁壁の支柱の損傷　9.空石積擁壁の膨張・脱落　10.排水施設の変状

建物・道路との位置関係（基礎点）

[平面図]　[断面図]

被災写真の有無　□無　□有→写真番号[　]

特記事項

（様式－１）

手引き-14、15

宅地地盤／のり面・自然斜面

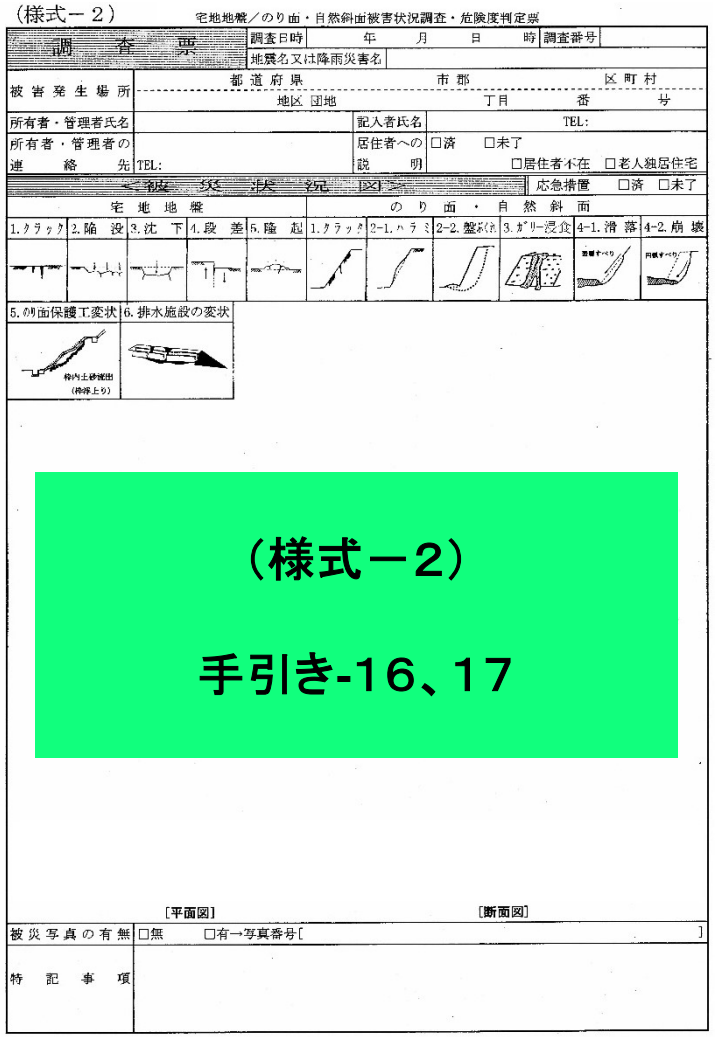
（様式－２）

宅地地盤／のり面・自然斜面被害状況調査・危険度判定票

調査票	調査日時	年　月　日　時	調査番号	
	地震名又は降雨災害名			
被害発生場所	都道府県　市郡　区町村 地区 団地　丁目　番　号			
所有者・管理者氏名		記入者氏名	TEL:	
所有者・管理者の連絡先	TEL:	居住者への説明	□済　□未了 □居住者不在　□老人独居住宅	

＜被災状況図＞　応急措置　□済　□未了

宅地地盤：1.クラック　2.陥没　3.沈下　4.段差　5.隆起

のり面・自然斜面：1.クラック　2-1.ハラミ　2-2.盤ぶくれ　3.ガリー浸食　4-1.滑落　4-2.崩壊

5.のり面保護工変状　6.排水施設の変状

[平面図]　[断面図]

被災写真の有無　□無　□有→写真番号[　]

特記事項

（様式－２）

手引き-16、17

被害状況調査ー危険度判定票の原則　手引き-1

- 調査票は被災宅地1宅地に1枚作成
- 同一宅地の複数の被災は、調査票を複数作成

  共通事項は省略可
- 調査票への記入は現地踏査時に行う
- 記入者は調査班ごとに決めておく

  整理は、調査班において相互確認
- 調査票を基に結果一覧表を作成 ⇦ 今回は実施せず

調査票の記入

手引き-20

（様式－１）　擁壁被害状況調査・危険度判定票

調査票　調査日時　○年○月○日 14 時　調査番号 A－1

地震名又は降雨災害名　○○ 地震

被害発生場所　○○ 都道府県 ○○ 市郡 ○○ 区町村　○○ 地区 団地 1丁目 2番 3号

所有者・管理者氏名　内山 一郎　記入者氏名　調査 太郎　TEL: 0987-65-4321

所有者・管理者の連絡先　携帯電話　TEL: 012-345-6789　居住者への説明　✔済 □未了　□居住者不在 □老人独居住宅

緊急度　□緊急 □準緊急 □緊急以外　応急措置　□済 □未了

1. クラック　2. 水平移動　3-1. 不同沈下　3-2. 目地の開き　4. ハラミ　5-1傾倒　5-2倒壊　6. 擁壁の折損　7. 崩壊

8. 鉄筋コンクリート版付擁壁の支柱の損傷　9. 空石積擁壁の崩壊・崩落　10. 排水施設の変状

建物・道路との位置関係（基礎点）

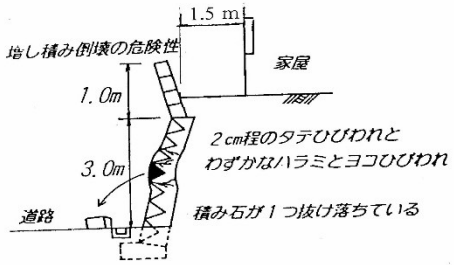

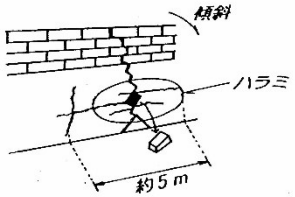

［平面図］　［断面図］

被災写真の有無　□無 ✔有→写真番号［ A－1①～⑩

特記事項　家屋が擁壁に迫っているので増し積みが倒壊すると家屋にも被害が及ぶ危険性がある。
また、ハラミの進行により、歩行者、車に支障が生じるため非常に危険である。

基本事項

被災状況の項目
（被災項目）

被災状況図
（平面図、断面図）

写真、特記事項

調査票の記入（基本事項）

手引き-1、20

調査票	調査日時	○ 年 ○ 月 ○ 日 14 時	調査番号	A－1
	地震名又は降雨災害名	○ ○ 地震		
被害発生場所	○ ○ 都道府県 ○ ○ 市郡 ○ ○ 区町村			
	○ ○ 地区 団地 1丁目 2番 3号			
所有者・管理者氏名	内山 一郎	記入者氏名	調査 太郎	TEL: 0987-65-4321
所有者・管理者の連絡先	携帯電話 TEL: 012-345-6789	居住者への説明	☑済 □未了 □居住者不在 □老人独居住宅	
＜被災状況図＞			応急措置	□済 □未了

- 調査日時　本日
- 地震名　相模トラフ地震
- 調査番号　実務研修－班番号－箇所記号
- 被災発生箇所　神奈川県大和市大和南１－８－１
- 所有者氏名　神奈川　太郎
- 所有者連絡先　045－210－6257

調査票の記入 （被災状況図）

手引き-2、20、24

擁壁（様式－1）

現地で確認 ・記入

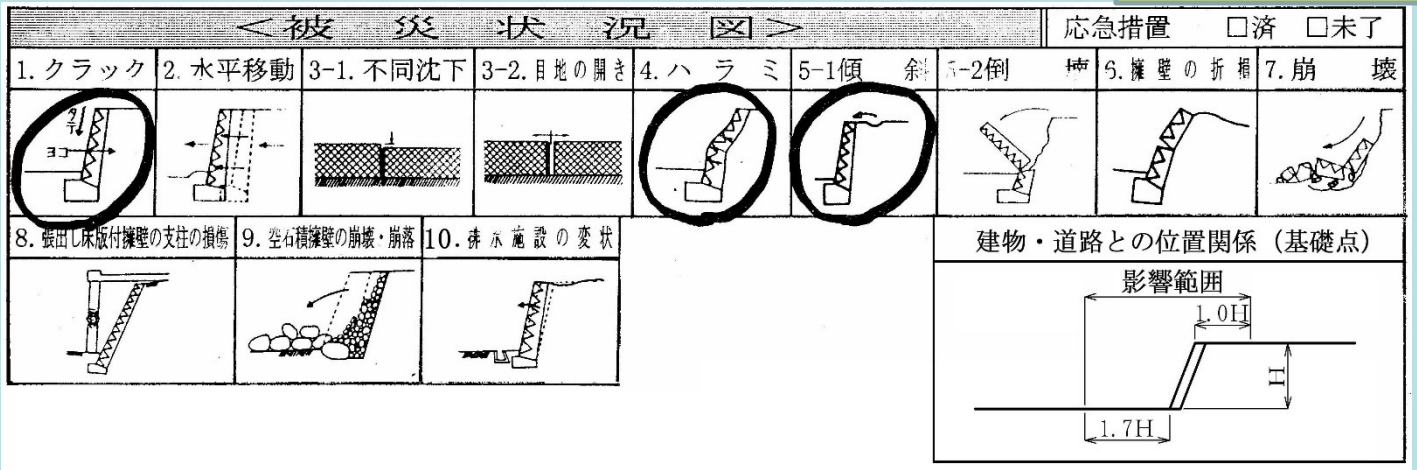

宅地地盤／のり面・自然斜面（様式－2）

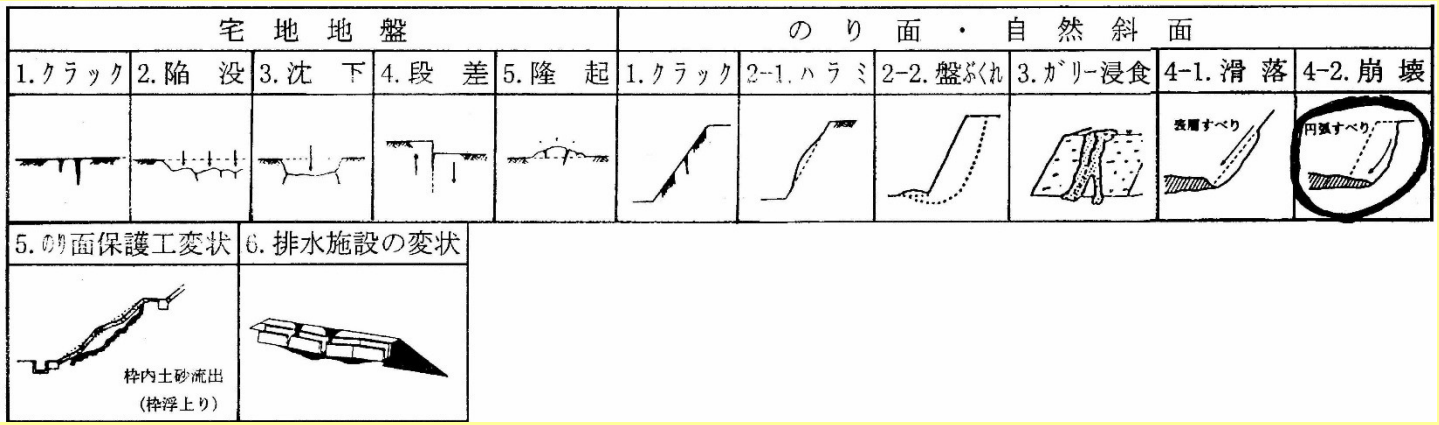

調査票の記入 （被災状況図）

手引き-2、20

平面図

住宅地図は、尺度を持っているが、
手書きの場合は、概略の延長が
分かるように記入する。

今回は貼付済み

断面図

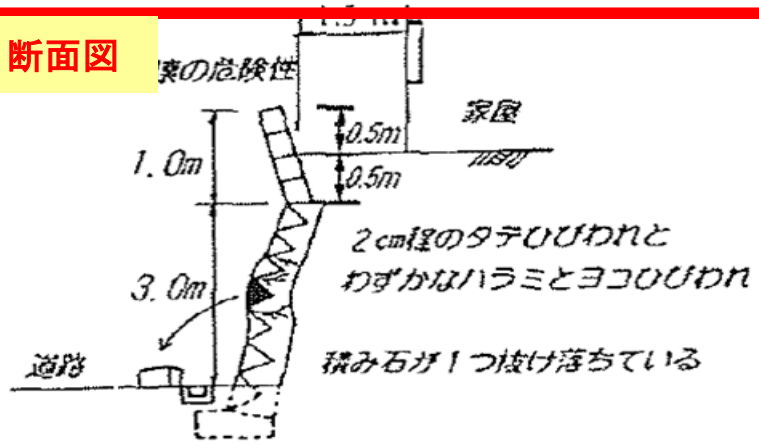

高さ、幅の規模を記入。
延長（奥行き）も記入するとよい。
数字はしっかりと書く。

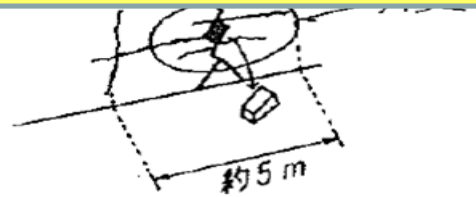

現地でスケッチ

調査票の記入 （特記事項） 手引き-2、20

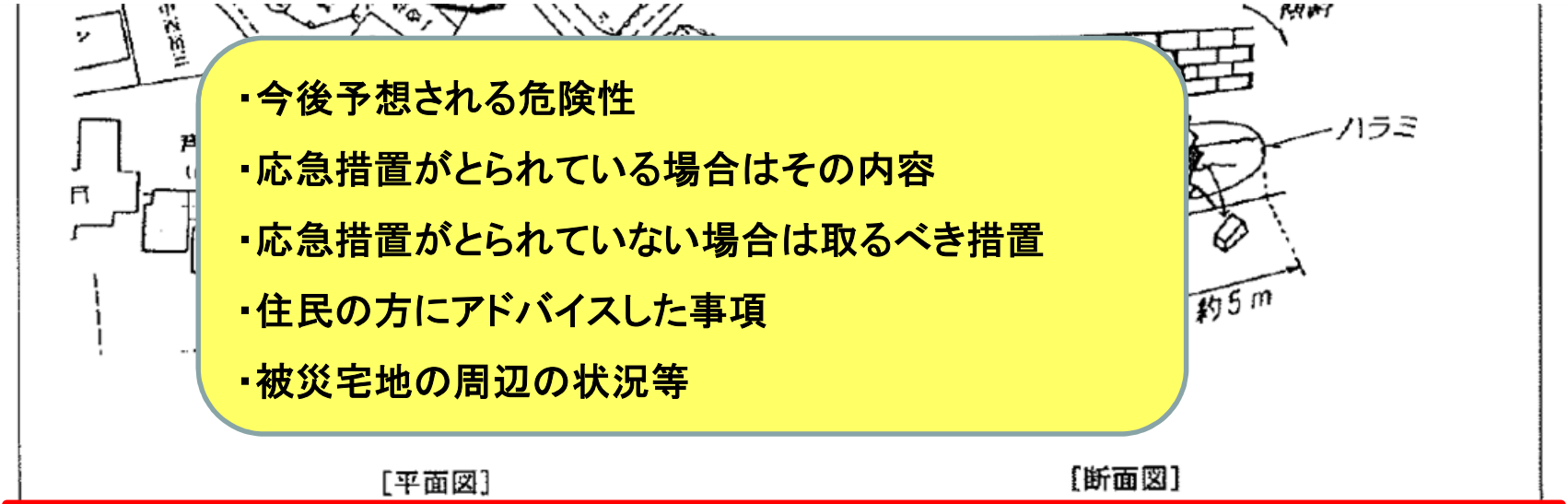

- 今後予想される危険性
- 応急措置がとられている場合はその内容
- 応急措置がとられていない場合は取るべき措置
- 住民の方にアドバイスした事項
- 被災宅地の周辺の状況等

被災写真の有無	□無　☑有→写真番号［ A－1 ①～⑩ ］
特記事項	家屋が擁壁に迫っているので増し積みが倒壊すると家屋にも被害が及ぶ危険性がある。また、ハラミの進行により、歩行者、車に支障が生じるため非常に危険である。

危険度判定の実施 （宅地擁壁）　　判定マ-12

・被害状況調査をもとに
宅地毎の判定を行う

危険度を判定

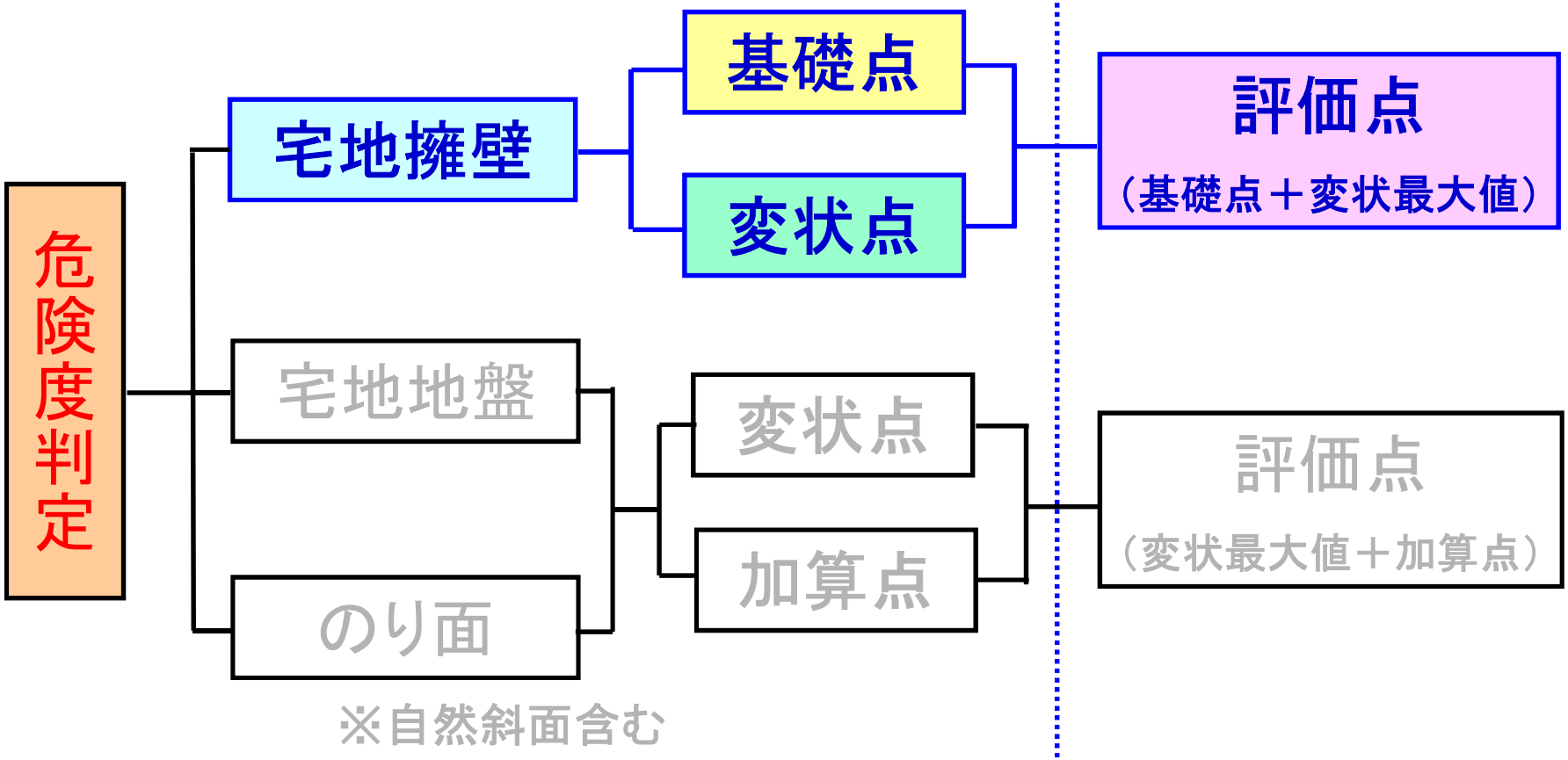

※自然斜面含む

宅地擁壁の危険度判定手順　　手引き-15

（様式－1）宅地擁壁（手引き-15）

擁壁の基礎的条件

擁壁の種類	□コンクリート系擁壁	□L(逆T)型　□重力式 □もたれ式 □その他[　]	□増積み擁壁	増積部分[　] 擁壁部分[　] 全擁壁高　m:増積高　m
		□場所打ち　□プレキャスト	□二段擁壁	上部[　] 下部[　] 上部高　m:下部高　m
	□練石積擁壁	□間知石　□コンクリートブロック □その他[　]		
	□空石積擁壁	□玉石積　□くずれ石積 □間知石 □その他[　]	□張出し床版付擁壁	□その他[　]
			擁壁の設置条件	□切土・盛土堤　□軟弱地盤上　□他　□不明
			擁壁の勾配	度

基礎点

□影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8	基礎点計 ①+②+③
	②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.8	
	③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.2　3m<H≦4m：0.4　4m<H≦5m：0.6　5m<H：0.8	
□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4	
	②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.4	
	③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.1　3m<H≦4m：0.2　4m<H≦5m：0.3　5m<H：0.4	

変状形態と配点表

区分	項目＼程度	小						中						大					
	擁壁種類	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積
変状形態と配点表	1 クラック	1	2	3	4	5		2.5	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
	4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9		8	9	10	10	10
	5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10		8	9	10	10	10	
	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
	8 張り出し床版付擁壁の支柱の損傷					7						9						10	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	10																	
	10 排水施設の変状	3						5						7					
	11 擁壁背面の水道管等破裂	10																	

変状の程度 大・中・小 の概要説明

項目＼程度	小	中	大
1 クラック（幅）	2mm未満のクラックはあるが、機能上の支障なし（コンクリート系擁壁の場合2mm未満）。	2mm～20mm未満（コンクリート系擁壁の場合2mm～5mm未満）	20mm以上（コンクリート系擁壁の場合5mm以上）
2 水平移動（伸縮目地前後のずれ）	5mm未満の隙間（変位）がある。	5mm～50mm未満の隙間（変位）がある	50mm以上の隙間（変位）がある。
3 不同沈下・目地の開き（目地上下・左右の開き）	5mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	5mm～50mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	50mm以上の目地上下のずれ又は目地の開きがあり、滑動、転倒のおそれが有る。
4 ハラミ（テンションクラック・ずれ・中抜け）	小規模のハラミ及び中抜け（積石が1～2個抜け落ちる）	宅地地盤にテンションクラック無し 円弧すべりのおそれ無し	宅地地盤にテンションクラック有り 円弧すべりのおそれ有り
5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。（コンクリート系擁壁の場合：天端50mm未満の傾斜）	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。（コンクリート系擁壁の場合：天端50mm以上の傾斜）	擁壁が前傾・倒壊してその機能を失っているもの。
6 擁壁の折損（横・斜めひびわれから起きるもの。はらんではいるが曲線的でなく、クラックを境に鈍角に折れている。）	クラックを境にわずかに角度をなしている。（コンクリート系擁壁の場合クラックを境にわずかに前傾している。）	クラックを境に明らかに角度をなしており、抜け石があり、裏込めコンクリートが見える。（コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前方に傾斜している。）	一見して大であると判るもの（コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前傾している。又は、1mmでも剪断破壊があり、後傾している。）
7 崩壊	中間辺りから上が滑っている。	基礎部を残して滑っている。	機能を果たしていない。
8 張出し床版付擁壁の支柱の損傷	支柱にひびが入っている。	支柱のコンクリートがはがれて鉄筋が見えている。	支柱の剪断破壊。
9 基礎及び基礎地盤の被害	大規模な沈下やクラックが生じている。		
10 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	左に加え擁壁のクラック又は目地からの湧水がある。	水抜孔の詰まり、破損があり、排水機能が失われている。
11 擁壁背面の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。		

被害の判定値（基礎点に上記の最大値を加えた点数とする）

基礎点　＋　被害点

[　] ＋ [　] ＝ [　] 点

☆被害程度の点数と危険度判定☆

小被害：4.5点未満	当面は防災上問題なし	
中被害：4.5点以上～8.5点未満	制限付き立入、通行していれば避難	
大被害：8.5点以上	危険、要避難。立入禁止	

危険度判定　□大　□中　□小

所見（記入者の意見）

緊急度	□大	□中	□小　（人命・財産・交通の3点を判定基準とする。）
拡大の見込	□有	□無	□判断不可（備考：　）

擁壁の基礎的条件

擁壁の種類・高さ・勾配等を記入

基礎点

擁壁の位置関係と基礎点項目の配点

変状程度の判定と変状点の配点

変状程度（大・中・小）を判定

変状のチェックは複数記載が可

変状点の**最大値**を抽出する

危険度判定

判定値＝基礎点＋変状点

宅地擁壁の被害の評価　　判定マ-36

点　数	判定区分	判　定（※要約）
4.5点未満	小	小さな傷害は補修、雨水侵入を防止すれば、当面の危険性は少ない　調査済宅地
4.5点～8.5点未満	中	変状は顕著、経過観察及び継続的に点検、必要に応じ勧告、改善命令、防災工事の必要性の要検討　要注意宅地
8.5点以上	大	変状が特に顕著で危険、早急に勧告、改善命令、防災工事の実施　危険宅地

擁壁の基礎的条件

（様式－1）宅地擁壁（手引き-15）

擁壁の基礎的条件	擁壁の種類	□コンクリート系擁壁	□L(逆T)型　□重力式 □もたれ式 □その他[　　]	□増積み擁壁	増積部分[　　] 擁壁部分[　　] 全擁壁高　　m:増積高　　m
		□練石積擁壁	□場所打ち　□プレキャスト □間知石　□コンクリートブロック □その他[　　]	□二段擁壁	上部[　　] 下部[　　] 上部高　　m:下部高　　m
		□空石積擁壁	□玉石積　□くずれ石積 □間知石 □その他[　　]	□張出し床版付擁壁 擁壁の設置条件 擁壁の勾配	□その他[　　] □切土・盛土境　□軟弱地盤上　□他　□不明 度

基礎点	□影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8	基礎点計 ①+②+③
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.8	
		③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.2　3m<H≦4m：0.4　4m<H≦5m：0.6　5m<H：0.8	
	□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4	
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.4	
		③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.1　3m<H≦4m：0.2　4m<H≦5m：0.3　5m<H：0.4	

区分	項目＼程度	小						中						大					
	擁壁種類	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積
変状形態と配点表	1 クラック	1	2	3	4	5		2.5	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
	4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9		8	9	10	10	10
	5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10		8	9	10	10	10	
	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
	8 張り出し床版付擁壁の支柱の損傷					7						9						10	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	10																	
	10 排水施設の変状	3						5						7					
	11 擁壁背面の水道管等破裂	10																	

変状の程度 大・中・小 の概要説明	小	中	大
1 クラック（幅）	2mm未満のクラックはあるが、機能上の支障なし（コンクリート系擁壁の場合2mm未満）。	2mm～20mm未満（コンクリート系擁壁の場合2mm～5mm未満）	20mm以上（コンクリート系擁壁の場合5mm以上）
2 水平移動（伸縮目地前後のずれ）	5mm未満の隙間（変位）がある。	5mm～50mm未満の隙間（変位）がある	50mm以上の隙間（変位）がある。
3 不同沈下・目地の開き（目地上下・左右の開き）	5mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	5mm～50mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	50mm以上の目地上下のずれ又は目地の開きがあり、滑動、転倒のおそれが有る。
4 ハラミ（テンションクラック・ずれ・中抜け）	小規模のハラミ及び中抜け（積石が1～2個抜け落ちる）	宅地地盤にテンションクラック無し 円弧すべりのおそれ無し	宅地地盤にテンションクラック有り 円弧すべりのおそれ有り
5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。（コンクリート系擁壁の場合：天端50mm未満の傾斜）	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。（コンクリート系擁壁の場合：天端50mm以上の傾斜）	擁壁が前傾・倒壊してその機能を失っているもの。
6 擁壁の折損（横・斜めひびわれから起きるもの。はらんではいるが曲線的でなく、クラックを境に鈍角に折れている。）	クラックを境にわずかに角度をなしている。（コンクリート系擁壁の場合クラックを境にわずかに前傾している。）	クラックを境に明らかに角度をなしており、抜け石があり、裏込めコンクリートが見える。（コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前方に傾斜している。）	一見して大であると判るもの（コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前傾している。又は、1mmでも剪断破壊があり、後傾している。）
7 崩壊	中間辺りから上が滑っている。	基礎部を残して滑っている。	機能を果たしていない。
8 張出し床版付擁壁の支柱の損傷	支柱にひびが入っている。	支柱のコンクリートがはがれて鉄筋が見えている。	支柱の剪断破壊。
9 基礎及び基礎地盤の被害	大規模な沈下やクラックが生じている。		
10 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	左に加え擁壁のクラック又は目地からの湧水がある。	水抜孔の詰まり、破損があり、排水機能が失われている。
11 擁壁背面の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。		

被害の判定値（基礎点に上記の最大値を加えた点数とする）	基礎点　＋　被害点 □ + □ = □ 点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：4.5点未満　〔当面は防災上問題なし〕 中被害：4.5点以上～8.5点未満　〔制限付き立入、通行していれば避難〕 大被害：8.5点以上　〔危険、要避難。立入禁止〕
危険度判定	□大　□中　□小	

所見（記入者の意見）	緊急度	□大　□中　□小　（人命・財産・交通の3点を判定基準とする。）
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可（備考：　　）

擁壁の基礎的条件

擁壁の種類・高さ・勾配等を記入

表3-5　擁壁の種類　　判定マ-18

①	練 石 積	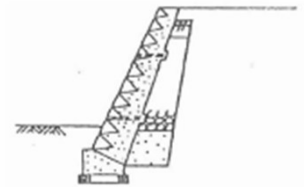
②	増 積 み	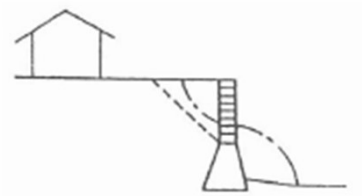
③	コンクリート系 （プレキャスト含む）	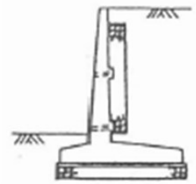
④	二　段	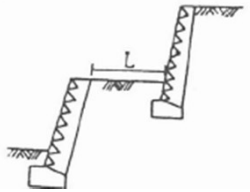
⑤	張出し床版付	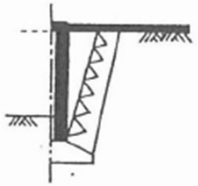
⑥	空 石 積	

練石積

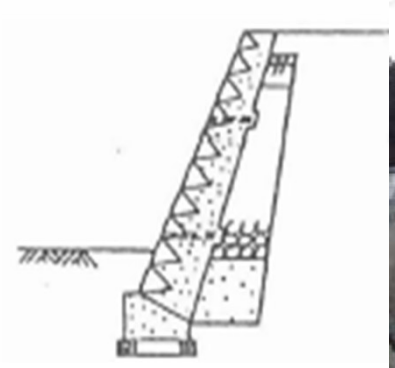

増積み　＜不適格擁壁＞

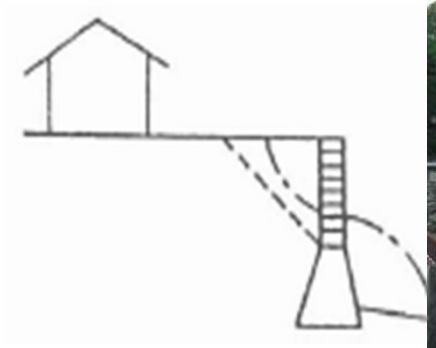

コンクリート系（プレキャストを含む）

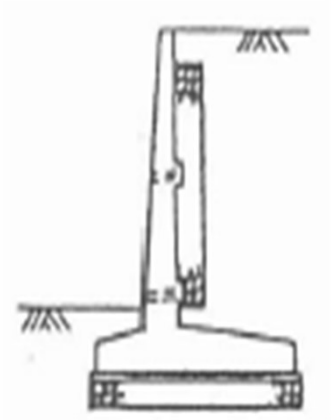

二段　　＜不適格擁壁＞

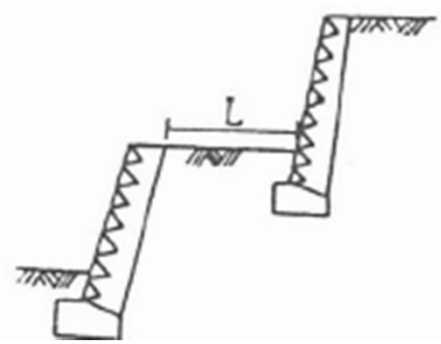

張出し床版付　　＜不適格擁壁＞

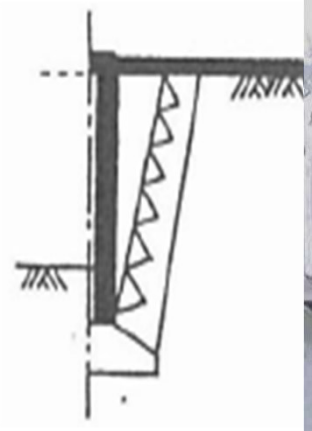

16

空石積　　＜不適格擁壁＞

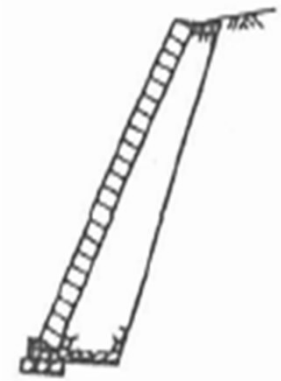

基礎点

（様式－1）宅地擁壁（手引き-15）

擁壁の基礎的条件	擁壁の種類	□ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁	□L(逆T)型　□重力式 □もたれ式 □その他[　　]	□増積み擁壁	増積部分[　　] 擁壁部分[　　] 全擁壁高　　m:増積高　　m
			□場所打ち　□ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ	□二段擁壁	上部[　　] 下部[　　] 上部高　　m:下部高　　m
		□練石積擁壁	□間知石　□ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ □その他[　　]		
		□空石積擁壁	□玉石積　□くずれ石積 □間知石 □その他[　　]	□張出し床版付擁壁	□その他[　　]
				擁壁の設置条件	□切土・盛土境　□軟弱地盤上　□他　□不明
				擁壁の勾配	度

基礎点	□影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8	基礎点計 ①+②+③
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.8	
		③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.2　3m<H≦4m：0.4　4m<H≦5m：0.6　5m<H：0.8	
	□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4	
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.4	
		③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.1　3m<H≦4m：0.2　4m<H≦5m：0.3　5m<H：0.4	

区分	項目＼程度	小						中						大					
	擁壁種類	ｺﾝｸﾘ	練積	増積	2段	張出	空積	ｺﾝｸﾘ	練積	増積	2段	張出	空積	ｺﾝｸﾘ	練積	増積	2段	張出	空積
変状形態と配点表	1 クラック	1	2	3	4	5		2.5	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
	4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9		8	9	10	10	10
	5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10		8	9	10	10	10	
	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
	8 張り出し床版付擁壁の支柱の損傷					7						9						10	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	10																	
	10 排水施設の変状	3						5						7					
	11 擁壁背面の水道管等破裂	10																	

変状の程度 大・中・小 の概要説明 項目＼程度	小	中	大
1 クラック（幅）	2mm未満のｸﾗｯｸはあるが、機能上の支障なし（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合2mm未満）。	2mm～20mm未満（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合2mm～5mm未満）	20mm以上（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合5mm以上）
2 水平移動（伸縮目地前後のずれ）	5mm未満の隙間（変位）がある。	5mm～50mm未満の隙間（変位）がある	50mm以上の隙間（変位）がある。
3 不同沈下・目地の開き（目地上下・左右の開き）	5mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	5mm～50mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	50mm以上の目地上下のずれ又は目地の開きがあり、滑動、転倒のおそれが有る。
4 ハラミ（ﾃﾝｼｮﾝｸﾗｯｸ・ずれ・中抜け）	小規模のハラミ及び中抜け（積石が1～2個抜け落ちる）	宅地地盤にﾃﾝｼｮﾝｸﾗｯｸ無し円弧すべりのおそれ無し	宅地地盤にﾃﾝｼｮﾝｸﾗｯｸ有り円弧すべりのおそれ有り
5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合：天端50mm未満の傾斜）	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合：天端50mm以上の傾斜）	擁壁が前傾・倒壊してその機能を失っているもの。
6 擁壁の折損（横・斜めひびわれから起きるもの。はらんではいるが曲線的でなく、ｸﾗｯｸを境に鈍角に折れている。）	ｸﾗｯｸを境にわずかに角度をなしている。（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合ｸﾗｯｸを境にわずかに前傾している。）	ｸﾗｯｸを境に明らかに角度をなしており、抜け石があり、裏込めｺﾝｸﾘｰﾄが見える。（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合ｸﾗｯｸを境に前方に傾斜している。）	一見して大であると判るもの（ｺﾝｸﾘｰﾄ系擁壁の場合ｸﾗｯｸを境に前傾している。又は、1mmでも剪断破壊があり、後傾している。）
7 崩壊	中間辺りから上が滑っている。	基礎部を残して滑っている。	機能を果たしていない。
8 張出し床版付擁壁の支柱の損傷	支柱にひびが入っている。	支柱のｺﾝｸﾘｰﾄがはがれて鉄筋が見えている。	支柱の剪断破壊。
9 基礎及び基礎地盤の被害	大規模な沈下やｸﾗｯｸが生じている。		
10 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にｸﾗｯｸが見られる。	左に加え擁壁のｸﾗｯｸ又は目地からの湧水がある。	水抜孔の詰まり、破損があり、排水機能が失われている。
11 擁壁背面の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。		

被害の判定値（基礎点に上記の最大値を加えた点数とする）	基礎点　＋　被害点 [　　] ＋ [　　] ＝ [　　] 点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：4.5点未満　（当面は防災上問題なし） 中被害：4.5点以上～8.5点未満　（制限付き立入、通行していれば避難） 大被害：8.5点以上　（危険、要避難。立入禁止）
危険度判定	□大　□中　□小	
所見（記入者の意見）	緊急度：□大　□中　□小　（人命・財産・交通の3点を判定基準とする。） 拡大の見込：□有　□無　□判断不可（備考：　　）	

基礎点

擁壁の位置関係と基礎点項目の配点

擁壁の基礎点項目と配点表

区分		項目	分類	配点 A	配点 B	備考
基礎点	地盤条件	湧水	乾燥	0	0	擁壁背後地盤からの擁壁面に対する湧水程度を示したものである。
			湿潤	0.4	0.2	
			にじみ出し･流出	0.8	0.4	
	構造諸元	排水施設等	Ⅲ	0	0	ブロック積･雑割積等の空積みでは、背面排水施設の設置状況のみについて区分する。
			Ⅱ	0.4	0.2	
			Ⅰ	0.8	0.4	
		擁壁高さ	H≦1m	0	0	H:最大地上高さ
			1m＜H≦3m	0.2	0.1	
			3m＜H≦4m	0.4	0.2	
			4m＜H≦5m	0.6	0.3	
			5m＜H	0.8	0.4	

建物、道路との位置関係

判定マ−19

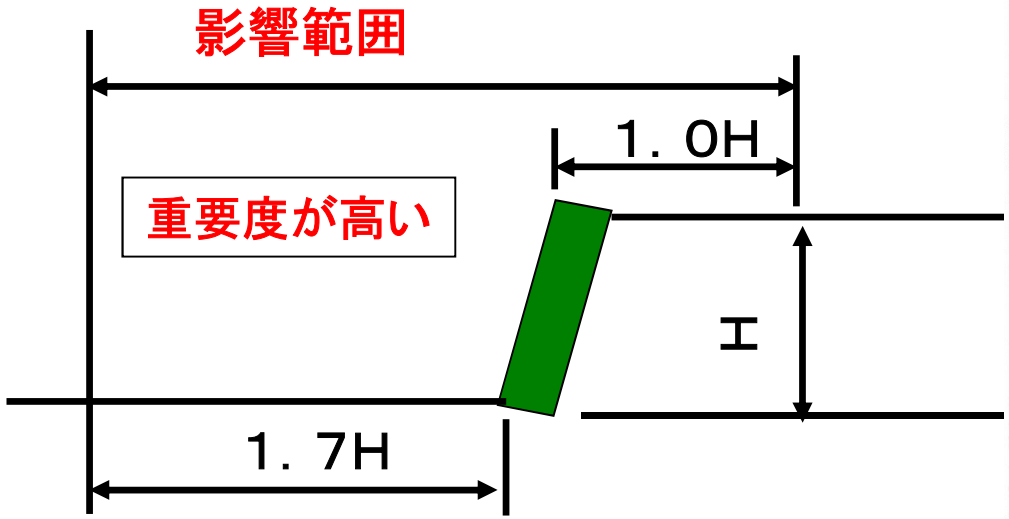

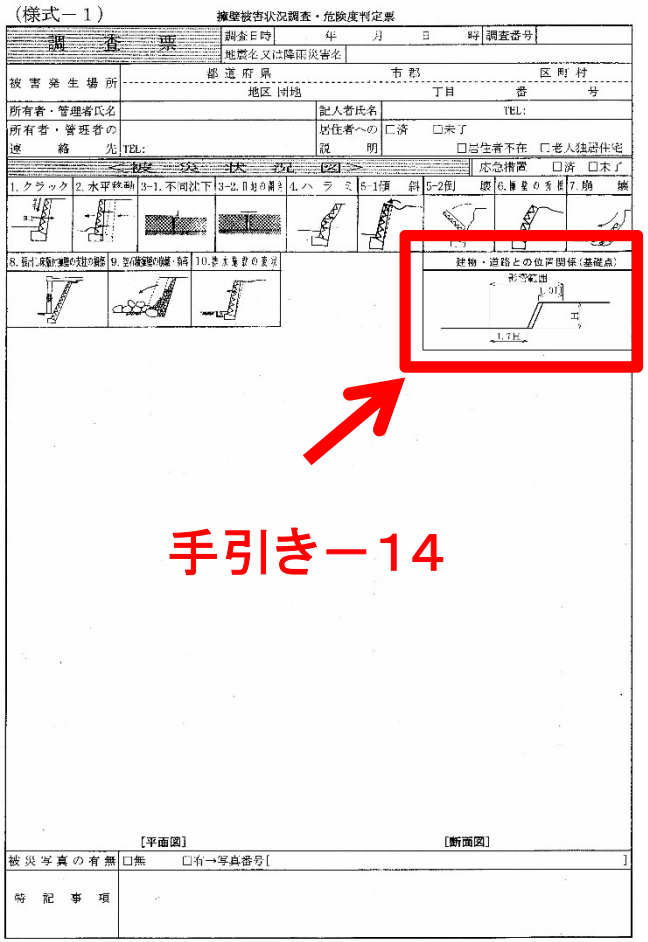

手引き−14

- ケースA：影響範囲に建物・道路が存在する
- ケースB：影響範囲に建物・道路が存在しない

湧水の状況分類表

判定マー20

①湧水

表３－７　湧水の状況分類表

良い

分類	内　　容	模　　式　　図
乾燥	擁壁表面がかわいている。	
湿潤	常に擁壁表面が湿っている。 擁壁背後が湿潤状態で目地や水抜穴から湿気が感じられる状態。	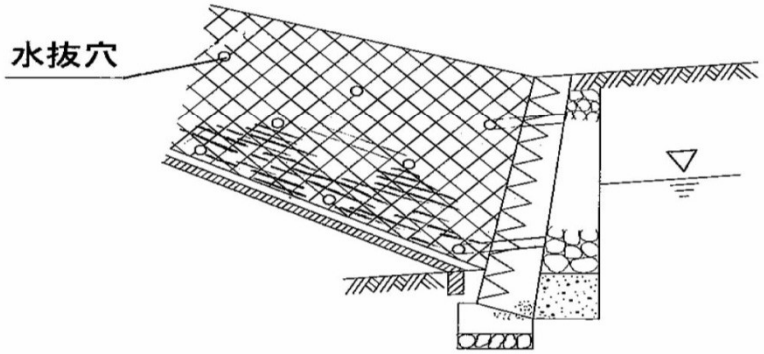
にじみ出し、流出	水がにじみ出し、流出している。 水抜穴はあるが、天端付近で水が浸透しやすい状況にあり、かつ湧水がある場合。	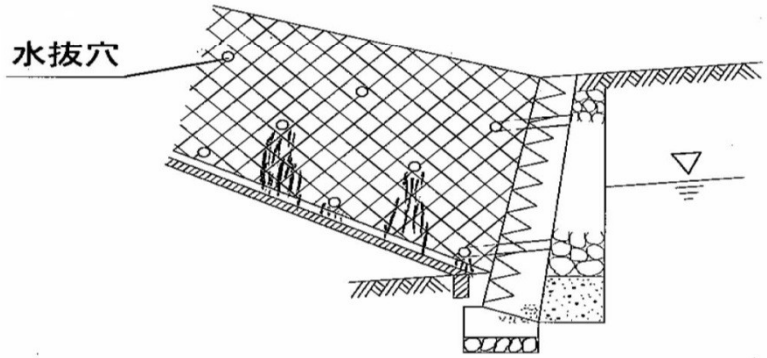

悪い

排水施設等の設置状況分類表

判定マー22

②排水施設

表3－10　排水施設の設置状況分類表

良い

悪い

分類	内容	模式図
Ⅲ	3㎡に1ヶ所で内径75mm以上の水抜き穴及び排水施設があるかまたは、天端付近雨水の地盤への浸透が阻止されている場合。	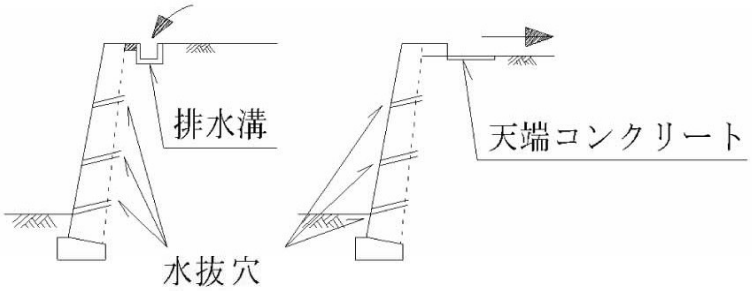
Ⅱ	水抜き穴はあるが、天端付近で雨水が浸透し水抜穴の詰りが生じている状況にある場合。	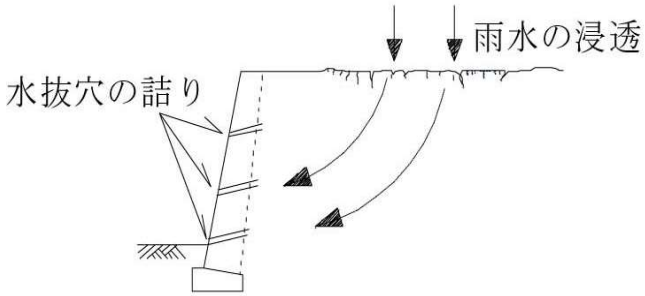
Ⅰ	水抜き穴が設置されていないか、3㎡に1ヶ所で内径75mm以上を満たしていない場合で雨水が浸透しやすい状況である場合。	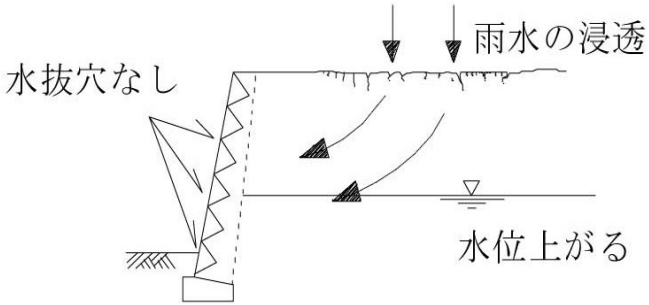

擁壁の高さ　　判定マー24

③擁壁の高さ

表3－13　擁壁の高さの配点

区分	項目	分類	配点 A	配点 B	擁壁高さ H
構造諸元	擁壁高さ	H≦1m	0	0	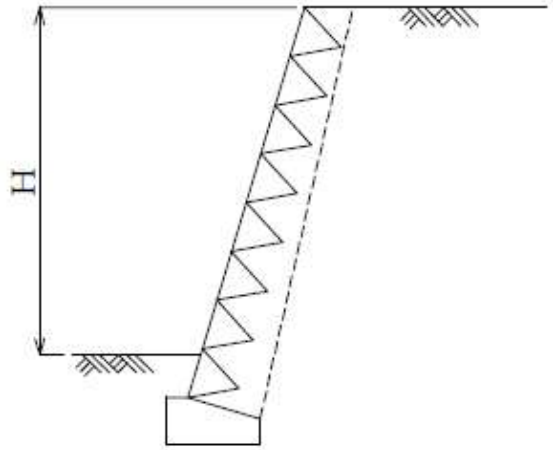
		1m＜H≦3m	0.2	0.1	
		3m＜H≦4m	0.4	0.2	
		4m＜H≦5m	0.6	0.3	
		5m＜H	0.8	0.4	

擁壁高さは地上からの高さ

擁壁の高さ　　手引き-5

擁壁の高さ
- 一般擁壁　⇒　見付け高さ
- 増積み擁壁⇒　増積部分＋擁壁部分
- 二段擁壁　⇒　上段＋下段

基礎点の配点　　手引き-6

（様式－1）宅地擁壁　(手引き-15)

擁壁の基礎的条件	擁壁の種類	□コンクリート系擁壁	□L(逆T)型　□重力式 □もたれ式 □その他[　　]	□増積み擁壁	増積部分[　　] 擁壁部分[　　] 全擁壁高　　m:増積高　　m
			□場所打ち　□プレキャスト	□二段擁壁	上部[　　] 下部[　　] 上部高　　m:下部高　　m
		□練石積擁壁	□間知石　□コンクリートブロック □その他[　　]		
		□空石積擁壁	□玉石積　□くずれ石積 □間知石 □その他[　　]	□張出し床版付擁壁 擁壁の設置条件 擁壁の勾配	□その他[　　] □切土・盛土境　□軟弱地盤上　□他　□不明 度

基礎点	□影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8	基礎点計 ①+②+③
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.8	
		③高さ	H≦1m：0　1m＜H≦3m：0.2　3m＜H≦4m：0.4　4m＜H≦5m：0.6　5m＜H：0.8	
	□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4	
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.4	
		③高さ	H≦1m：0　1m＜H≦3m：0.1　3m＜H≦4m：0.2　4m＜H≦5m：0.3　5m＜H：0.4	

基礎点	□影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8	基礎点計 ①+②+③
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.8	
		③高さ	H≦1m：0　1m＜H≦3m：0.2　3m＜H≦4m：0.4　4m＜H≦5m：0.6　5m＜H：0.8	
	□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4	
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.4	
		③高さ	H≦1m：0　1m＜H≦3m：0.1　3m＜H≦4m：0.2　4m＜H≦5m：0.3　5m＜H：0.4	

大・中・小の概要説明	5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。(コンクリート系擁壁の場合:天端50mm未満の傾斜)	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。(コンクリート系擁壁の場合:天端50mm以上の傾斜)	擁壁が前傾・倒壊してその機能を失っているもの。
	6 擁壁の折損 (横・斜めひびわれから起きるもの。はらんではいるが曲線的でなく、クラックを境に鈍角に折れている。)	クラックを境にわずかに角度をなしている。 (コンクリート系擁壁の場合クラックを境にわずかに前傾している。)	クラックを境に明らかに角度をなしており、抜け石があり、裏込めコンクリートが見える。(コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前方に傾斜している。)	
	7 崩壊	中間辺りから上が滑っている。	基礎部を残して滑っている。	
	8 張出し床版付擁壁の支柱の損傷	支柱にひびが入っている。	支柱のコンクリートがはがれて鉄筋が見えている。	支柱の剪断破壊。
	9 基礎及び基礎地盤の被害	大規模な沈下やクラックが生じている。		
	10 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	左に加え擁壁のクラック又は目地からの湧水がある。	水抜孔の詰まり、破損があり、排水機能が失われている。
	11 擁壁背面の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。		
被害の判定値 (基礎点に上記の最大値を加えた点数とする)		基礎点　＋　被害点 □　＋　□ ＝　□　点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：4.5点未満　〔当面は防災上問題なし〕 中被害：4.5点以上～8.5点未満　〔制限付き立入。通行していれば避難〕 大被害：8.5点以上　〔危険、要避難。立入禁止〕	
危険度判定		□大　□中　□小		
所見（記入者の意見）	緊急度	□大　□中　□小　（人命・財産・交通の３点を判定基準とする。）		
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可（備考：　　）		

「①湧水＋②排水施設＋③擁壁の高さ」の合計値

変状程度の判定と配点

判定マ13～14

（様式－1）宅地擁壁 (手引き-15)

擁壁の基礎的条件	擁壁の種類	□コンクリート系擁壁	□L(逆T)型　□重力式 □もたれ式 □その他[　　]	□増積み擁壁	増積部分[　　] 擁壁部分[　　] 全擁壁高　　m:増積高　　m
			□場所打ち　□プレキャスト	□二段擁壁	上部[　　] 下部[　　] 上部高　　m:下部高　　m
		□練石積擁壁	□間知石　□コンクリートブロック □その他[　　]		
		□空石積擁壁	□玉石積　□くずれ石積 □間知石 □その他[　　]	□張出し床版付擁壁	□その他[　　]
				擁壁の設置条件	□切土・盛土境　□軟弱地盤上　□他　□不明
				擁壁の勾配	度

基礎点	□影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8	基礎点計 ①+②+③
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.8	
		③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.2　3m<H≦4m：0.4　4m<H≦5m：0.6　5m<H：0.8	
	□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4	
		②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止　：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい　：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当　：0.4	
		③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.1　3m<H≦4m：0.2　4m<H≦5m：0.3　5m<H：0.4	

分	項目＼擁壁種類	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積
変状形態と配点表	1 クラック	1	2	3	4	5		2.5	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
	4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9		8	9	10	10	10
	5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10		8	9	10	10	10	
	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
	8 張り出し床版付擁壁の支柱の損傷					7						9						10	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	10																	
	10 排水施設の変状	3						5						7					
	11 擁壁背面の水道管等破裂	10																	

変状の程度 大・中・小 の概要説明		上の支障なし(コンクリート系擁壁の場合2mm未満)。	(コンクリート系擁壁の場合2mm～5mm未満)	(コンクリート系擁壁の場合5mm以上)
	2 水平移動 (伸縮目地前後のずれ)	5mm未満の隙間(変位)がある。	5mm～50mm未満の隙間(変位)がある	50mm以上の隙間(変位)がある。
	3 不同沈下・目地の開き (目地上下・左右の開き)	5mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	5mm～50mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	50mm以上の目地上下のずれ又は目地の開きがあり、滑動、転倒のおそれが有る。
	4 ハラミ (テンションクラック・ずれ・中抜け)	小規模のハラミ及び中抜け(積石が1～2個抜け落ちる)	宅地地盤にテンションクラック無し 円弧すべりのおそれ無し	宅地地盤にテンションクラック有り 円弧すべりのおそれ有り
	5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。(コンクリート系擁壁の場合:天端50mm未満の傾斜)	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。(コンクリート系擁壁の場合:天端50mm以上の傾斜)	擁壁が前傾・倒壊してその機能を失っているもの。
	6 擁壁の折損 (横・斜めひびわれから起きるもの。はらんではいるが曲線的でなく、クラックを境に鋭角に折れている。)	クラックを境にわずかに角度をなしている。 (コンクリート系擁壁の場合クラックを境にわずかに前傾している。)	クラックを境に明らかに角度をなしており、抜け石があり、裏込めコンクリートが見える。(コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前方に傾斜している。)	一見して大であると判るもの(コンクリート系擁壁の場合クラックを境に前傾している。又は、1mmでも剪断破壊があり、後傾している。)
	7 崩壊	中間辺りから上が滑っている。	基礎部を残して滑っている。	機能を果たしていない。
	8 張出し床版付擁壁の支柱の損傷	支柱にひびが入っている。	支柱のコンクリートがはがれて鉄筋が見えている。	支柱の剪断破壊。
	9 基礎及び基礎地盤の被害	大規模な沈下やクラックが生じている。		
	10 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	左に加え擁壁のクラック又は目地からの湧水がある。	水抜孔の詰まり、破損があり、排水機能が失われている。

被害の判定値 (基礎点に上記の最大値を加えた点数とする)	基礎点 ＋ 被害点 □ + □ = □ 点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：4.5点未満　当面は防災上問題なし 中被害：4.5点以上～8.5点未満　制限付き立入、通行していれば避難 大被害：8.5点以上　危険、要避難。立入禁止	
危険度判定	□大　□中　□小		
所見（記入者の意見）	緊急度	□大　□中　□小　(人命・財産・交通の3点を判定基準とする。)	
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可（備考：　　）	

配点表

変状の程度の概要説明

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　1、クラック

項目／程度	小	中	大
練石積 クラック	2㎜未満	2㎜～20㎜未満	20㎜以上

項目／程度	小	中	大
コンクリート系 クラック	2㎜未満	2～5㎜未満	5㎜以上

（コンクリート系）

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　２、水平移動

項目／程度	小	中	大
水平移動	5㎜未満 の隙間（変位）	5㎜～50㎜未満 の隙間（変位）	50㎜以上 の隙間（変位）

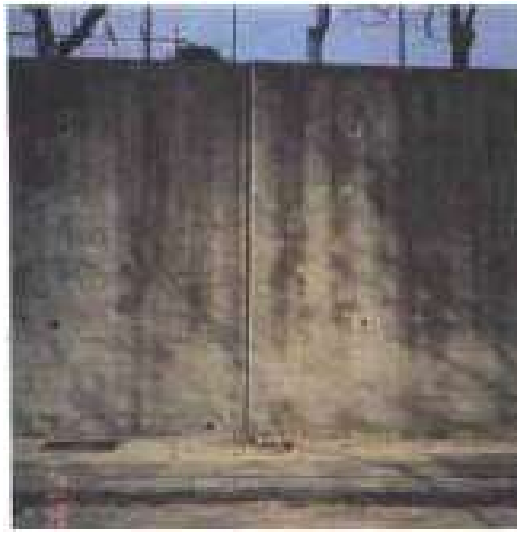

伸縮目地の前後のずれで判断

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　３、不同沈下／目地開き

項目／程度	小	中	大
不同沈下 ／目地開き	5mm未満の 目地の上下ずれ 又は左右の開き	5mm～50mm未満の 目地の上下ずれ 又は左右の開き	50mm以上の 目地の上下ずれ 又は左右の開き 滑動、転倒の おそれ有り

擁壁の変状の程度「大・中．小」の説明　　４、ハラミ

項目／程度	小	中	大
ハラミ	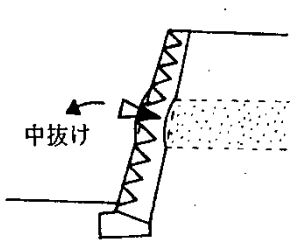	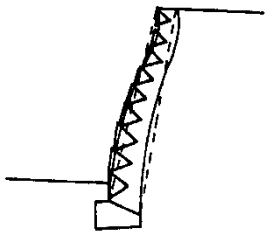	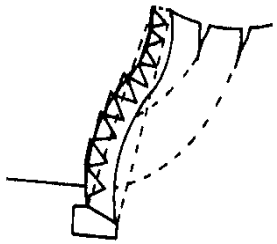
	小規模のハラミ及び 中抜け(積石が1～2個 抜け落ちる)	宅地地盤に テンションクラック無し 円弧すべりのおそれ無し	宅地地盤に テンションクラック有り 円弧すべりのおそれ有り

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　５、前傾／倒壊

項目／程度	小	中	大
前傾／倒壊	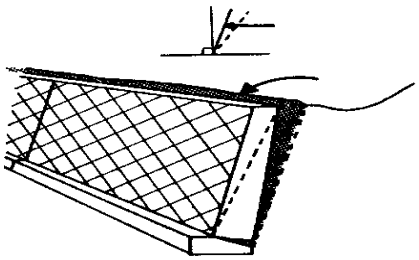	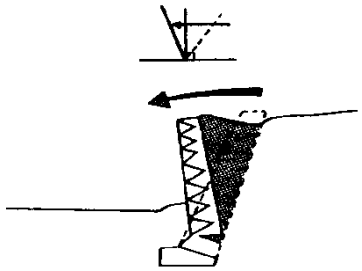	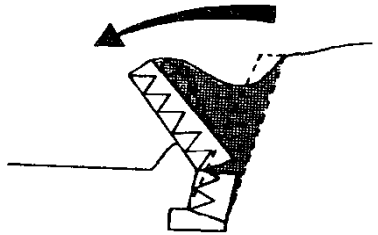
	擁壁が前面地盤に対し垂直以下（コンクリート系は天端50mm未満の前傾）	擁壁が前面地盤に対し垂直以上（コンクリート系は天端50mm以上の前傾）	擁壁が前傾倒壊して、その機能を失っている

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　６、折損（練石積）

項目／程度	小	中	大
折損 （練石積）	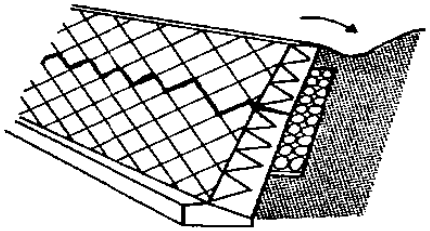	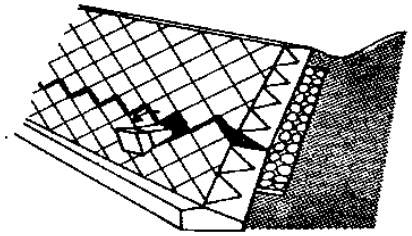	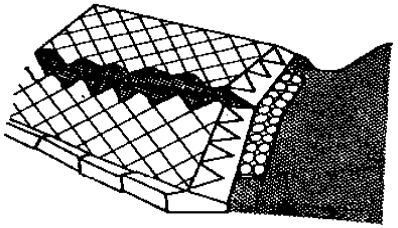
	クラックを境に わずかに角度をなしている	クラックを境に明らかに角度をなしており、抜石があり、裏込コンクリートが見える	一見しても大であると判るもの

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　６、折損（コンクリート系）

項目／程度	小	中	大
折　損 （コンクリート）	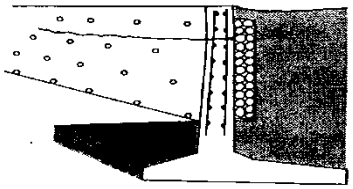	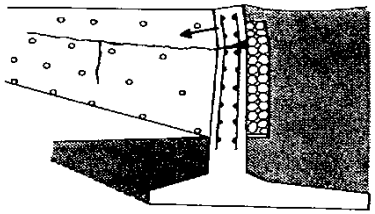	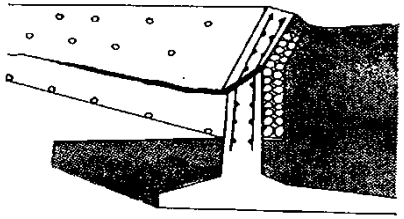
	クラックを境に わずかに前傾している	クラックを境に 前方に前傾している	クラックを境に前傾している 又は、1mmでもせん断破壊があり、後傾している

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　７、崩壊　練石積, 空石積擁壁

項目／程度	小	中	大
崩　壊	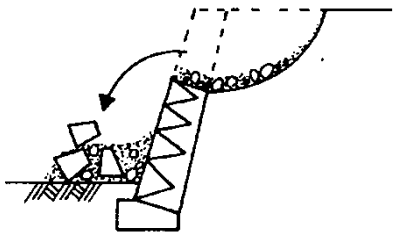	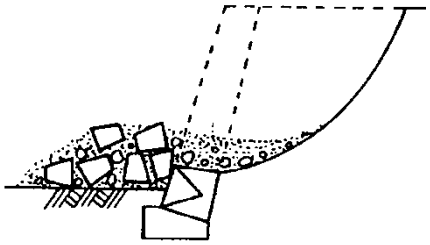	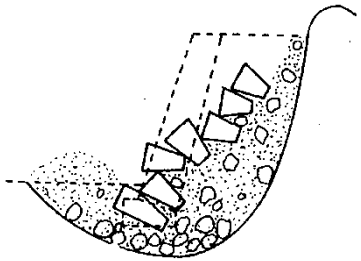
	中間辺りから上が滑っている	基礎部を残して滑っている	機能を果たしていない

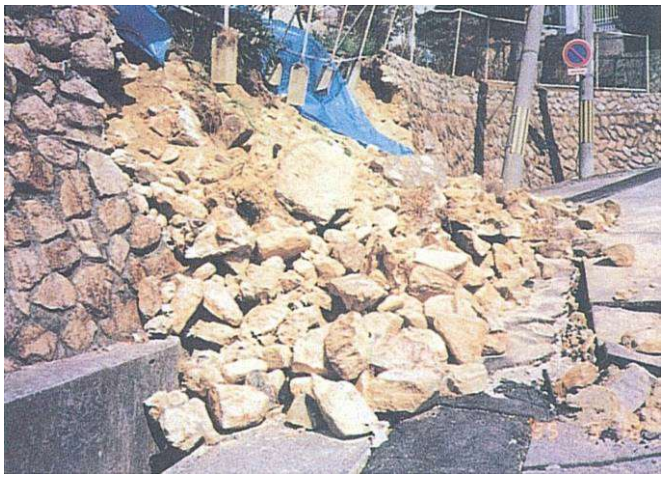

擁壁の変状の程度「大・中・小」の説明　　８、張り出し床版支柱の損傷

項目／程度	小	中	大
張出し床版付擁壁の支柱の損傷	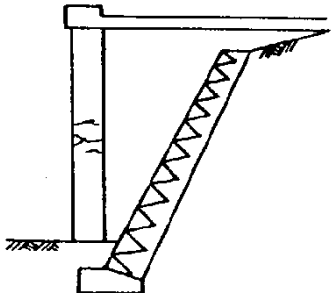	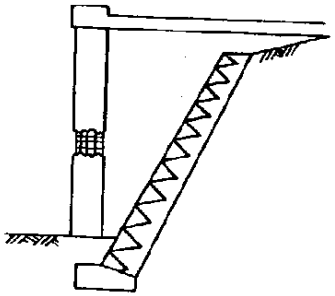	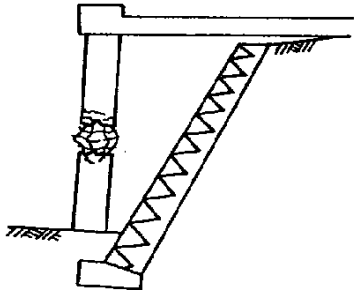
	支柱にひびが入っている	支柱のコンクリートがはがれて鉄筋が露出している	支柱にせん断破壊が生じている

擁壁の変状の程度「大・中．小」の説明　　１０、排水施設の変状

項目／程度	小	中	大
排水施設の変状	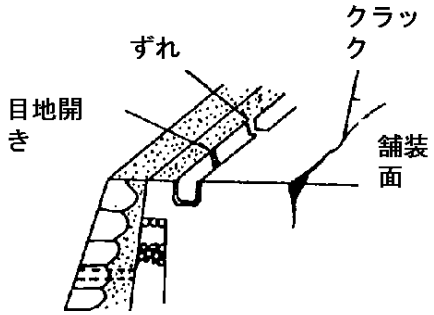	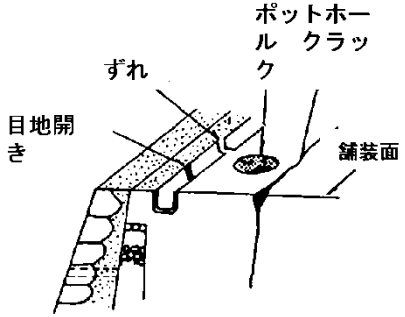	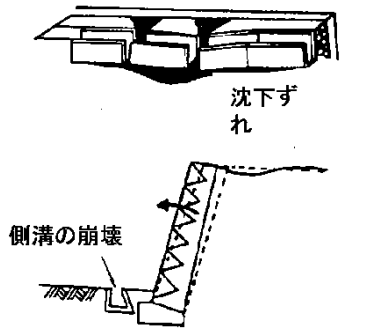
	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は天端背面、舗装面にクラックが見られる	左に加え、擁壁のクラック又は目地からの湧水があり、ポットホールも見られる	水抜孔の詰まり、破損があり、排水機能が失われている

擁壁の種類には関係なく採点する

擁壁の変状の程度の説明　　９、基礎、基礎地盤の被害、１１、水道管の破裂

区分	程度 / 項目 / 擁壁種類	小						中						大					
		ｺﾝｸﾘ	練積	増積	２段	張出	空積	ｺﾝｸﾘ	練積	増積	２段	張出	空積	ｺﾝｸﾘ	練積	増積	２段	張出	空積
変状形態と配点表	1 クラック	1	2	3	4	5		2.5	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
	4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9		8	9	10	10	10
	5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10		8	9	10	10	10	
	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
	8 張り出し床版付擁壁の支柱の損傷					7						9						10	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	10																	
	10 排水施設の変状	3						5						7					
	11 擁壁背面の水道管等破裂	10																	

擁壁の種類には関係なく採点する

宅地擁壁の危険度の判定

（様式－1）宅地擁壁 (手引き-15)

擁壁の基礎的条件			
擁壁の種類	□コンクリート系擁壁	□L(逆T)型　□重力式 □もたれ式 □その他[　　]	✓増積み擁壁
		□場所打ち　□プレキャスト	
	□練石積擁壁	□間知石　□コンクリートブロック □その他[　　]	□二段擁壁
	□空石積擁壁	□玉石積　□くずれ石積 □間知石 □その他[　　]	□張出し床版付擁壁
			擁壁の設置条件
			擁壁の勾配

増積部分[　　]	
擁壁部分[　　]	
全擁壁高　　m:増積	
上部[　　]	
下部[　　]	
上部高　　m:下部高　　m	
□その他[　　]	
□切土・盛土境　□軟弱地盤上　□他　□不明	
度	

基礎点				基礎点計 ①+②+③
✓影響範囲に建物または道路がある(A)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.4　にじみ出し、流出：0.8		1.6
	②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい：0.4 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当：0.8		
	③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.2　3m<H≦4m：0.4　4m<H≦5m：0.6　5m<H：0.8		
□影響範囲に建物または道路がない(B)	①湧水	乾燥：0　湿潤：0.2　にじみ出し、流出：0.4		
	②排水施設	・水抜孔有、天端排水溝有、表面水の浸透阻止：0 ・水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい：0.2 ・水抜孔無、あっても数・寸法が不適当：0.4		
	③高さ	H≦1m：0　1m<H≦3m：0.1　3m<H≦4m：0.2　4m<H≦5m：0.3　5m<H：0.4		

区分	項目＼程度	小						中						大					
	擁壁種類	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積
変状形態と配点表	1 クラック	1	2	3	4	5		2.5	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
	4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9		8	9	10	10	10
	5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10		8	9	10	10	10	
	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
	8 張り出し床版付擁壁の支柱の損傷					7						9						10	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	10																	
	10 排水施設の変状	3						5						7					
	11 擁壁背面の水道管等破裂	10																	

変状の程度 大・中・小	小	中	大
1 クラック(幅)	2mm未満のクラックはあるが、機能上の支障なし(コンクリート系擁壁の場合2mm未満)。	2mm～20mm未満(コンクリート系擁壁の場合2mm～5mm未満)	20mm以上(コンクリート系擁壁の場合5mm以上)
2 水平移動(伸縮目地前後のずれ)	5mm未満の隙間(変位)がある。	5mm～50mm未満の隙間(変位)がある	50mm以上の隙間(変位)がある。
3 不同沈下・目地の開き(目地上下・左右の開き)	5mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	5mm～50mm未満の目地上下のずれ又は目地の開きがある。	50mm以上の目地上下のずれ又は目地の開きがあり、滑動、転倒のおそれが有る。
4 ハラミ(テンションクラック・ずれ・中抜け)	小規模のハラミ及び中抜け(積石が1～2個抜け落ちる)	宅地地盤にテンションクラック無し 円弧すべりのおそれ無し	宅地地盤にテンションクラック有り 円弧すべりのおそれ有り
5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。(コンクリート系擁壁の場合:天端50mm未満の傾斜)	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。(コンクリート系擁壁の場合:天端50mm以上の傾斜)	擁壁が前傾・倒壊してその機能を失っているもの。
6 擁壁の折損	クラックを境にわずかに角度をなしている	クラックを境に明らかに角度をなしており、抜け落ちもない	一見して大であると判るもの(コンクリート系擁壁の場合クラックを境

擁壁の種類 ： 増積み擁壁 RC造
全高さ 5．1m　増積部　1．0m

基礎点(ケースA)
①湧水 ⇒ 乾燥:0点
②排水施設 ⇒水抜穴無、背面水阻止無:0．8点
③高さ ⇒ 5m＜H :0．8点
基礎点 ＝ ①＋②＋③ ＝ 1．6点

変状点(増積)
クラック ⇒ 中 :4点
水平移動 ⇒ 大 :6点
不同沈下 ⇒ 大 :8点
変状点(最大値) ＝ 8点

被害の判定値	基礎点 ＋ 被害点	☆被害程度の点数と危険度判定☆	
(基礎点に上記の最大値を加えた点数とする)	1.6 ＋ 8.0 = 9.6 点	小被害： 4.5点未満	当面は防災上問題なし
		中被害： 4.5点以上～8.5点未満	制限付き立入。通行していれば避難
		大被害： 8.5点以上	危険、要避難。立入禁止
危険度判定	☑大　□中　□小		

所見（記入者の意見）				
	緊　急　度	☑大	□中	□小　（人命・財産・交通の３点を判定基準とする。）
	拡大の見込	☑有	□無	□判断不可（備考：　　）

所見の記入

手引き-3

①緊急度

大　→　すぐに措置が必要である
交通が困難、家屋の崩壊、二次災害が発生

中　→　ある程度の日数は放置可能。やや交通困難、
財産の被害みられ、長期間の放置は危険

小　→　ある程度の期間は放置可能。交通への支障
小、家屋被害小、構造物人命への危険なし。

②拡大の見込み

「拡大の見込み」の有無は、
危険度の評価、緊急度、現場の状況…etc
総合的に勘案して「評価」する。

危険度判定の実施 （宅地地盤）

判定マ-37

・被害状況調査をもとに
宅地毎の判定を行う

危険度を判定

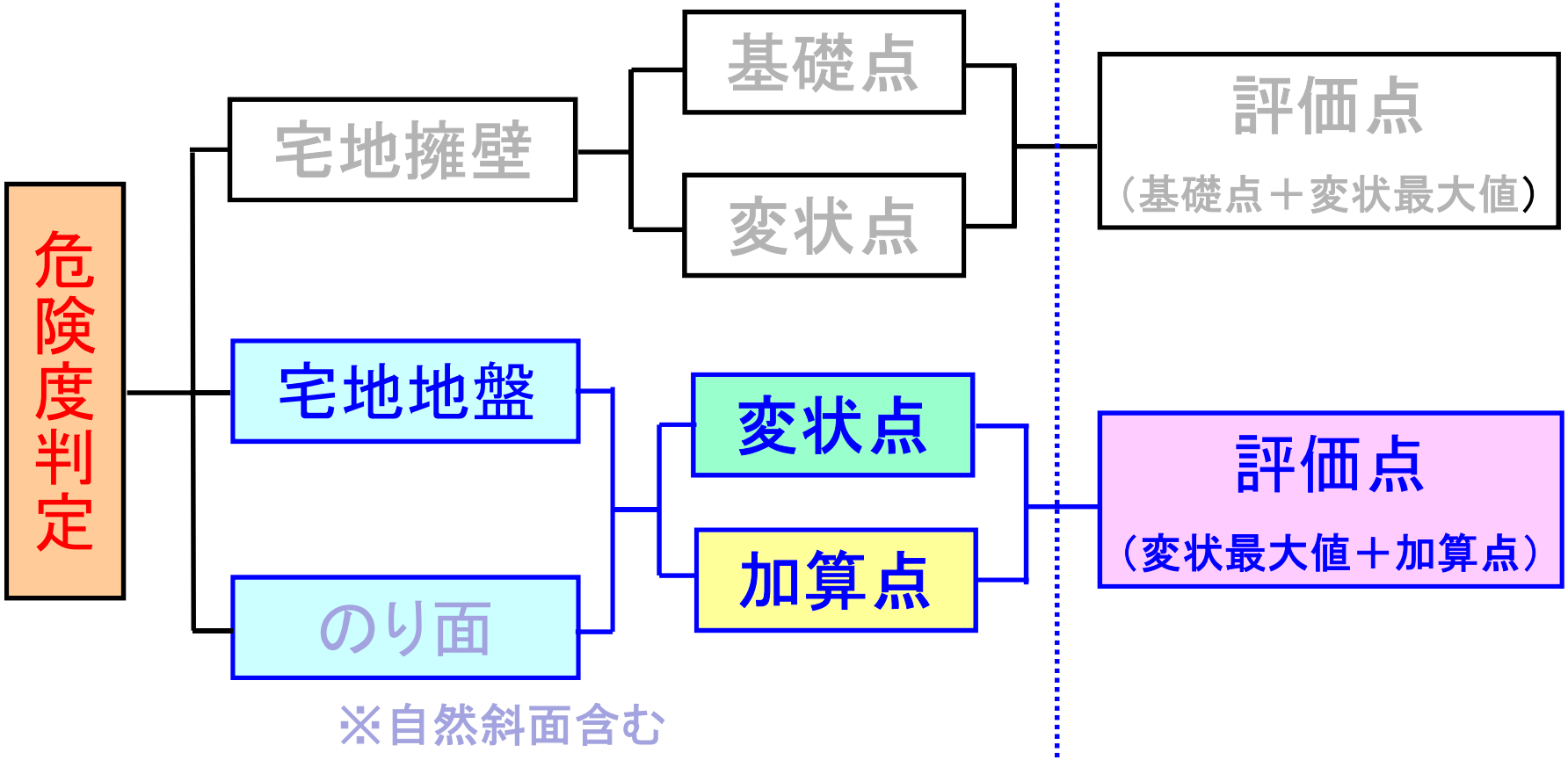

宅地地盤の危険度判定手順

手引き-17

（様式－2）宅地地盤／のり面・自然斜面

のり面・自然斜面の基礎的条件				
地盤	岩	□軟岩　□硬岩　□不明	オーバーハング	□無　□有
	土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高		最大高　m（平均高　m）	のり面保護工	□無　□植生工　□構造物
（複合のり面は擁壁高含）		（うち擁壁高さ　m）	擁壁配置	□のり面の上部　□のり面の中部 □のり面の下部　□全面
のり面勾配		度		
のり長さ		m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表								
宅地地盤	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大		
	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5	
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6	
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7	
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8	
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9	
	6　湧水,噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）						
のり面・自然斜面	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大		
	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3	
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5	
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壺状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8	
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9	
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金網が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9	
	6　排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7	
	7　のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8	

被害の判定値（上記の最大値を被害程度の点数とする）	点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：１～３点（当面は防災上問題なし） 中被害：４～７点（制限付き立入、進行していれば避難） 大被害：８～10点（危険、要避難。立入禁止）	
危険度判定	□大　□中　□小		
所見（記入者の意見）	緊　急　度	□大　□中　□小　（人命・財産・交通の3点を判断基準とする。）	
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可　（備考：　）	

のり面／自然斜面の基礎的条件

のり面高さ・勾配等を記入

変状程度の判定と変状点の配点

変状程度（大・中・小）を判定

変状のチェックは複数記載が可

変状点の**最大値**を抽出する

加算点変状のある場合は**＋１点**

危険度判定

判定値＝変状点＋加算点

宅地地盤の変状状態と配点

判定マ-37

土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高（複合のり面は擁壁高含）	最大高　m（平均高　m）	のり面保護工	□無　□植生工　□構造物
	（うち擁壁高さ　m）	擁壁配置	□のり面の上部　□のり面の中部
のり面勾配	度		□のり面の下部　□全面
のり長さ	m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

26年度マニュアル改定により

大きく配点が変更された

変状形態と配点表

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

宅地地盤の被害の評価

判定マ-37

点数	判定区分	判定
1～3点	小	変状は見られるが当面は防災上の問題はない。 調査済宅地
4～7点	中	変状が著しく、当該住宅に立ち入る場合は、時間、人数を制限するなど十分注意する。また、変状が進行していれば避難も必要。 要注意宅地
8～10点	大	変状等が特に顕著で危険である。避難立入禁止措置が必要。 危険宅地

危険度判定の実施 （のり面・自然斜面）　　判定マ-50

・被害状況調査をもとに
宅地毎の判定を行う

危険度を判定

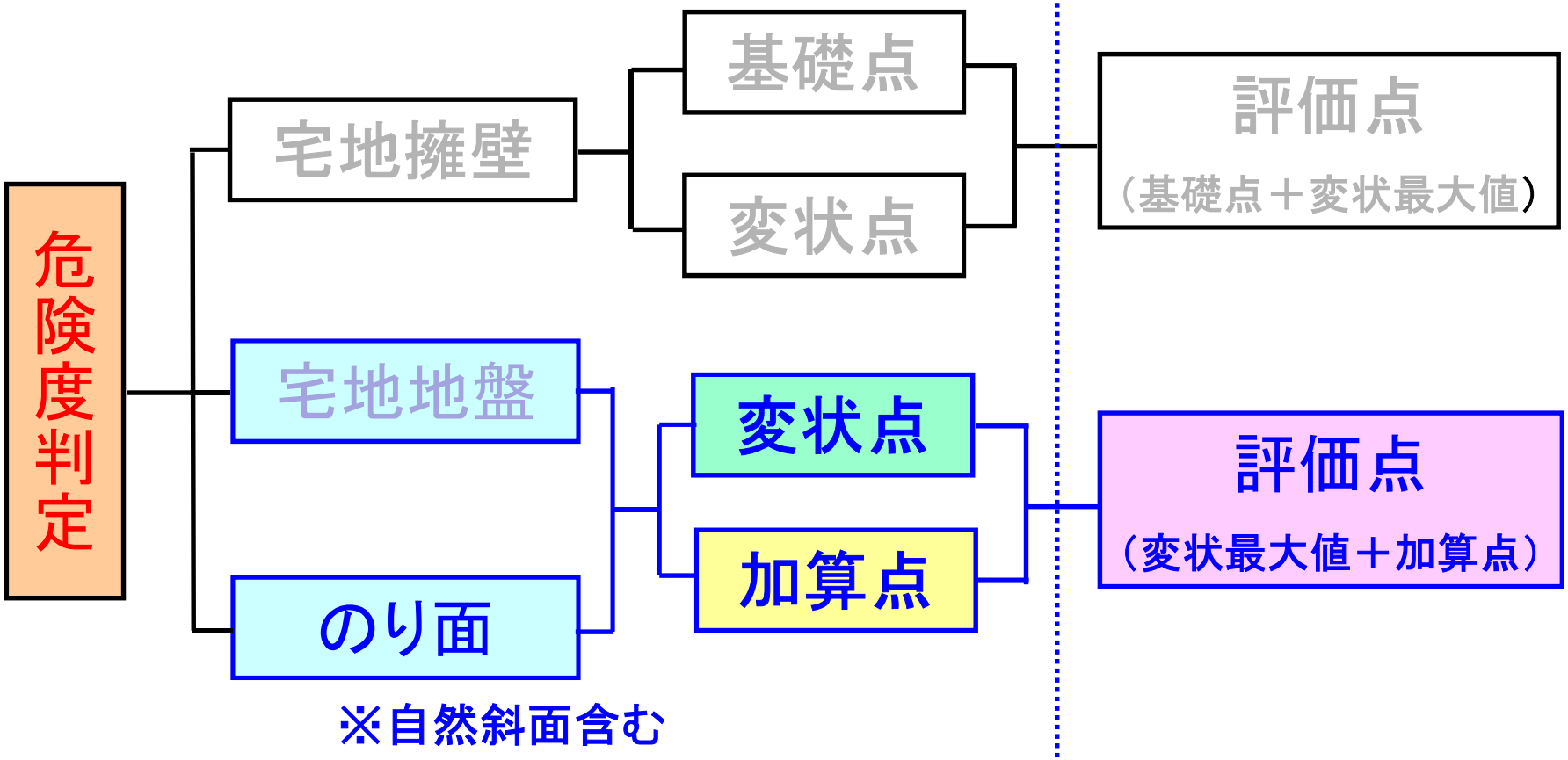

※自然斜面含む

のり面・自然斜面の危険度判定手順　　手引き-17

（様式－2）宅地地盤／のり面・自然斜面

のり面・自然斜面の基礎的条件

地盤	岩	□軟岩　□硬岩　□不明	オーバーハング	□無　□有
	土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高		最大高　m（平均高　m）	のり面保護工	□無　□植生工　□構造物
（複合のり面は擁壁高含）		（うち擁壁高さ　m）	擁壁配置	□のり面の上部　□のり面の中部 □のり面の下部　□全面
のり面勾配		度		
のり長さ		m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					
のり面・自然斜面	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壺状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金網が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9
	6　排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7
	7　のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8

被害の判定値（上記の最大値を被害程度の点数とする）	点		☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：１～３点（当面は防災上問題なし） 中被害：４～７点（制限付き立入、進行していれば避難） 大被害：８～10点（危険、要避難。立入禁止）
危険度判定	□大　□中　□小		
所見（記入者の意見）	緊　急　度	□大　□中　□小	（人命・財産・交通の3点を判断基準とする。　）
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可	（備考：　）

のり面／自然斜面の基礎的条件

のり面高さ・勾配等を記入

変状程度の判定と変状点の配点

変状程度（大・中・小）を判定

変状のチェックは複数記載が可

変状点の最大値を抽出する

加算点変状のある場合は＋１点

危険度判定

判定値＝変状点＋加算点

のり面・自然斜面の変状状態と配点

判定マ-50

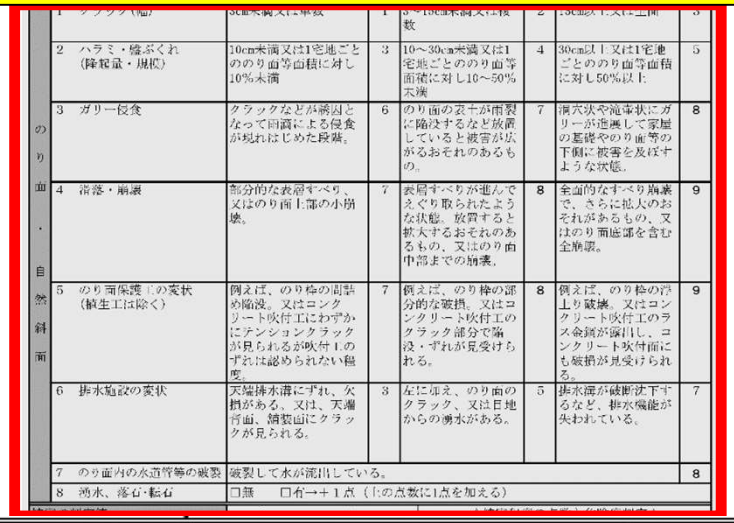

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
のり面・自然斜面	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壷状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金鋼が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9
	6　排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7
	7　のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8
	8　湧水、落石・転石	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

のり面・自然斜面の被害の評価　　判定マ−50

点数	判定区分	判定
1～3点	小	変状は見られるが当面は防災上の問題はない。 調査済宅地
4～7点	中	変状が著しく、当該住宅に立ち入る場合は、時間、人数を制限するなど十分注意する。また、変状が進行していれば避難も必要。 要注意宅地
8～10点	大	変状等が特に顕著で危険である。避難立入禁止措置が必要。 危険宅地

判定実習手順

□会場内配置

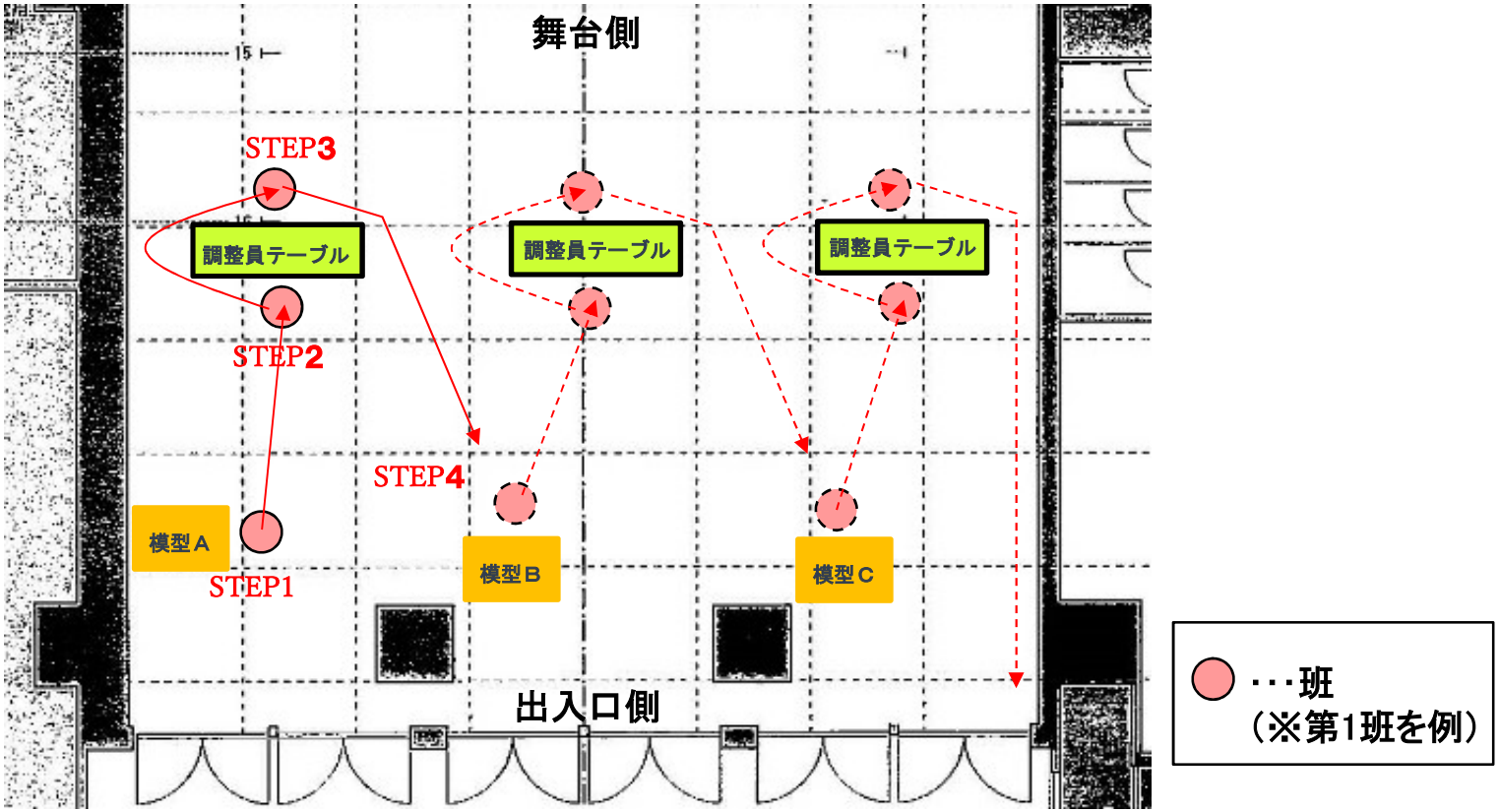

□判定実習の流れ　※第1班を例として

STEP1　模型の実測　（10分）

↓

STEP2　調整員テーブルで報告　（10分）

↓

STEP3　調整員役として質疑応答　（10分）

↓

STEP4　次の模型へ

□模型実測の順番

模型A　1班 → 2班 → 3班 → 4班 → 5班 → 6班 → 7班 → 8班 → 9班

模型B　4班 → 5班 → 6班 → 7班 → 8班 → 9班 → 1班 → 2班 → 3班

模型C　7班 → 8班 → 9班 → 1班 → 2班 → 3班 → 4班 → 5班 → 6班

判定活動の一日の流れ

（1）指定場所（実施本部等）へ集合

（2）ミーティング

（3）各班毎に現地へ移動

（4）判定活動

（5）実施本部へ移動

外業

（6）判定結果のとりまとめ

（7）判定調整員へ報告

（8）翌日の判定活動の確認

内業

（9）解散

１、実施本部集合、２、ミーティング

・注意事項
・判定地域の説明
・資料配付（判定地域までの地図、住宅地図、判定表、ステッカー、
説明用リーフレット等）

説明用リーフレット

被災宅地危険度判定を行っています

被災宅地の危険度判定制度

災害対策本部が設置されるような大規模な地震または大雨等によって、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、要請を受けた被災宅地危険度判定士が危険度判定を実施し、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することにより、宅地の二次災害を軽減・防止し住民の安全を確保することを目的としています。

被災宅地危険度判定士とは・・・

被災宅地危険度判定士（以下、「宅地判定士」）は、被災した市町村又は都道府県の要請により、宅地の二次災害の危険度の判定を行う技術者です。主に土木、建築等の技術者で、一定の専門技術資格・経験を有し、都道府県が実施する「被災宅地危険度判定士講習会」の受講した後に登録した者です。

判定活動をする場合、登録証を携帯し、「被災宅地危険度判定士」と明示した腕章やヘルメットを着用しています。

判定の概要

宅地判定士を含む 2～3 人が 1 組になって、調査票等に定められた客観的な基準により、目視できる範囲の箇所について被害状況を調査し、その結果をもとに危険度を判定します。

その際、危険と思われる宅地には立ち入らないで調査することもあります。

①被害状況確認（擁壁）
全体の被害状況を把握しながら、宅地の平面図、被害箇所の断面図を調査票に記載していきます。

②被害状況確認（宅地）
宅地に亀裂がないか等調査し、宅地全体の被害状況を把握していきます。

③被害状況の詳細調査
各被害状況の詳細（亀裂の幅、傾き状況等）を調査し、被害程度に応じて点数をつけていき、各宅地の被害程度を点数化していきます。

④調査結果の掲示
各宅地の被害点数に応じて、宅地所有、近隣の住民が余震により二次災害にあわないよう、宅地の状況を周知するため、結果票を目立つ箇所に掲示します。

４、判定活動（役割分担）

役割分担

４、判定活動（ホワイトボードの記載例）

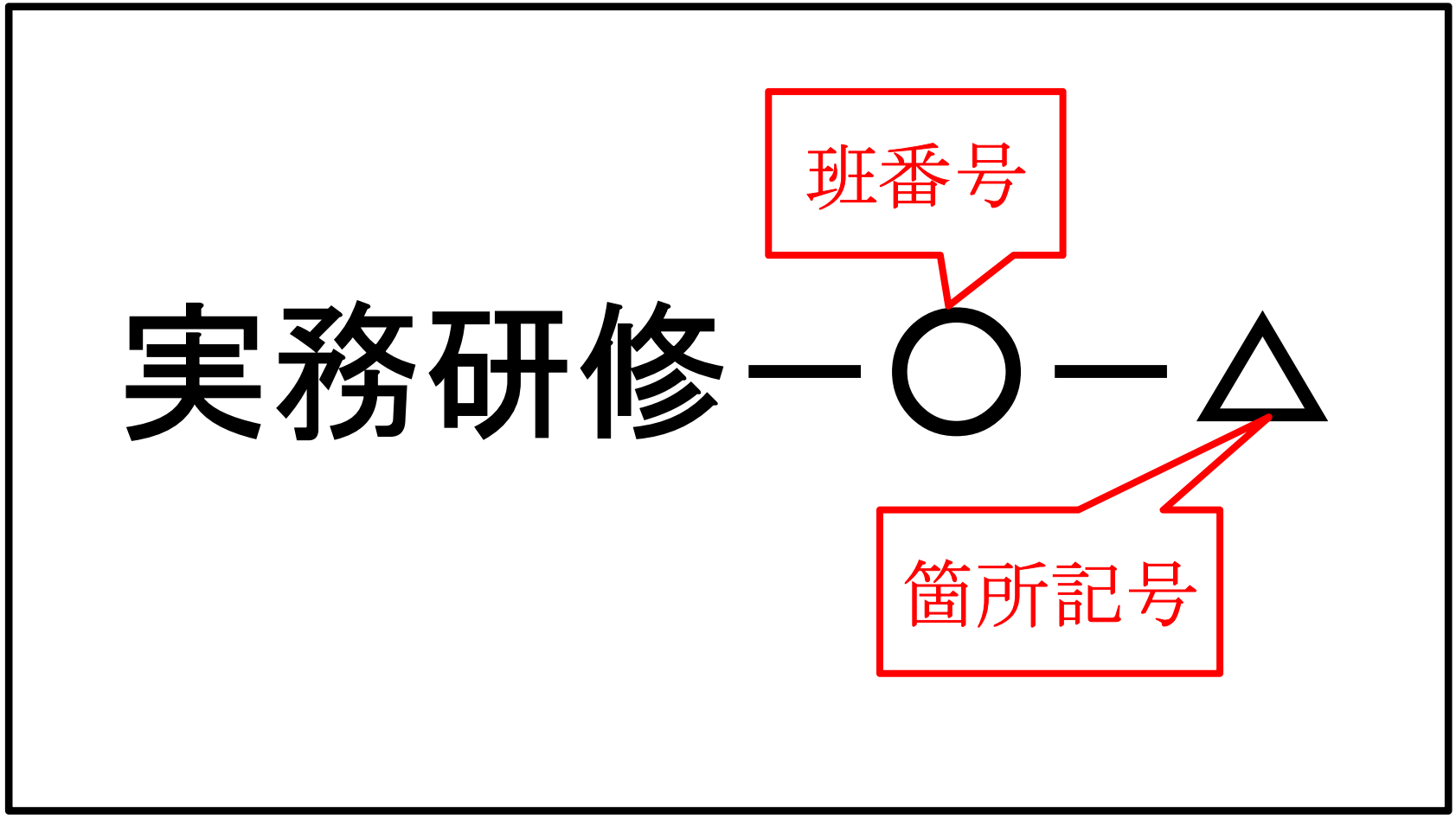

表２－２　調査における被災写真撮影要領

１、被写体に関する記事の写し込み（ホワイトボード等に書き込み）

■必　須　：　災害名称、整理番号、撮影年月日・時間、被災地住所

２、撮影範囲等

一つの被写体について、全景写真、局部写真を各１枚以上

３、撮影に当たっての留意事項

■全景写真　：　被害の始点と終点がわかるように。
局部写真との位置関係がわかるように。

■局部写真　：　目立つ建物、構造物等を入れ撮影箇所がわかるように。
ポール、コンベックス等を利用し、被災対象物の長さ、幅深さ、移動量等がわかるように。
擁壁などの被災は、破損していない部分を入れて撮影。

４、写真の整理は、平面図や調査票と対応できるように。

４、判定活動（写真撮影）

全景写真

局部写真

全景写真

判定結果
貼付状況

４、判定活動（判定ステッカー）

ステッカーによる現地表示

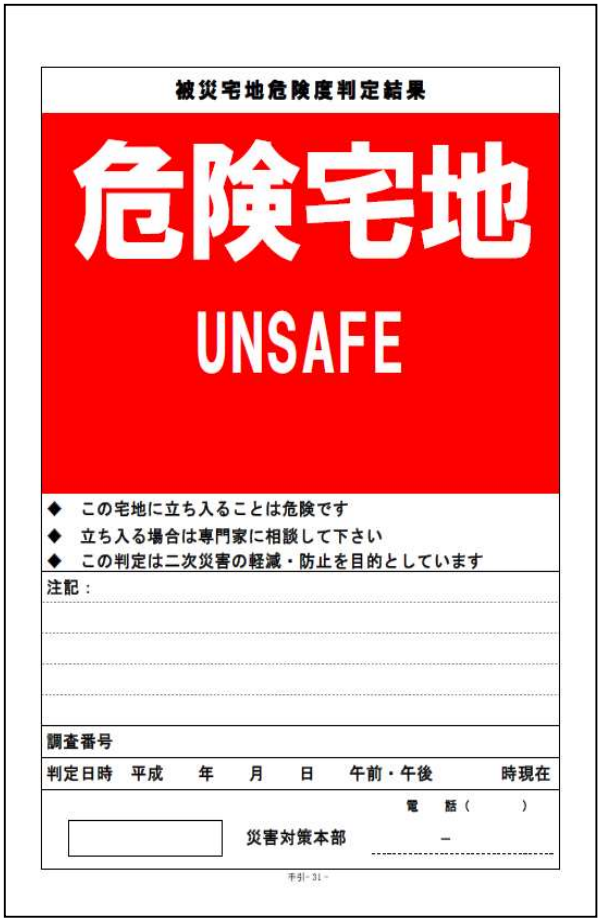

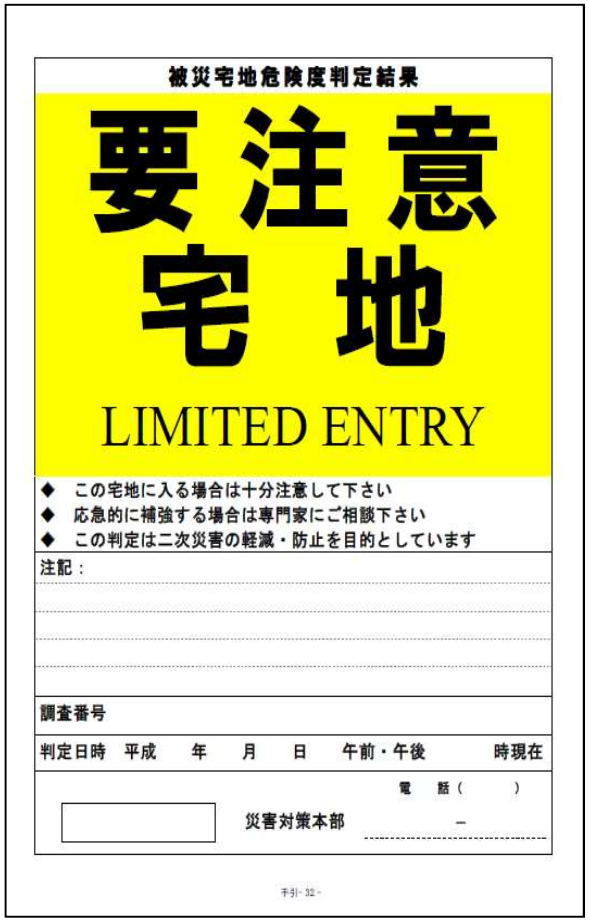

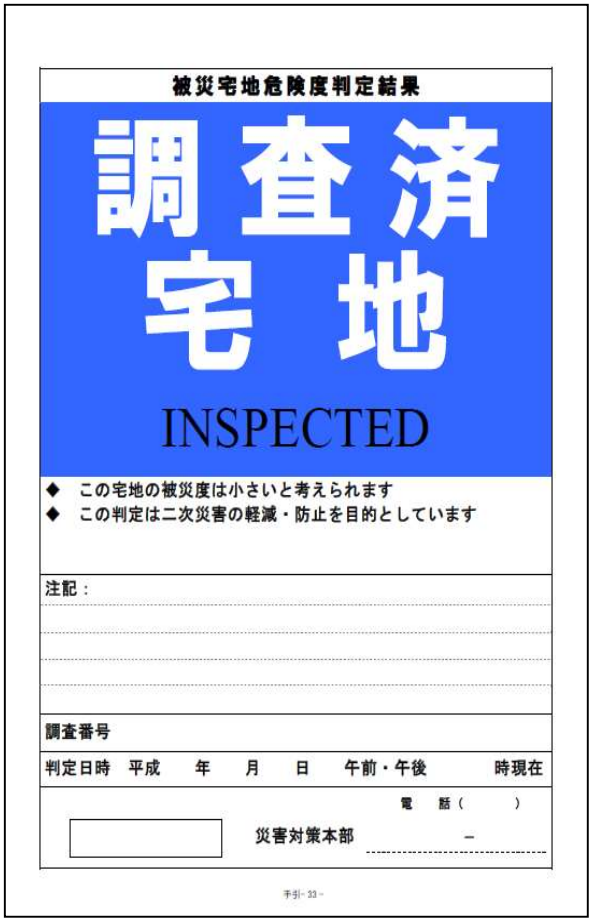

６、判定結果のとりまとめ

・判定票のチェック、図面の補足、写真の整理等

７、判定調整員への報告

■判定票、写真、メモした被災状況図等により説明
・判定結果　・被災の状況　・周囲の状況
・今後予想される危険性（拡大の見込み、緊急度）
・応急処置の内容　・住民の方への説明状況

以下参考資料

■　宅地地盤の調査票

■　のり面･自然斜面の調査票

危険度判定の実施 （宅地地盤）

判定マ-37

・被害状況調査をもとに
宅地毎の判定を行う

危険度を判定

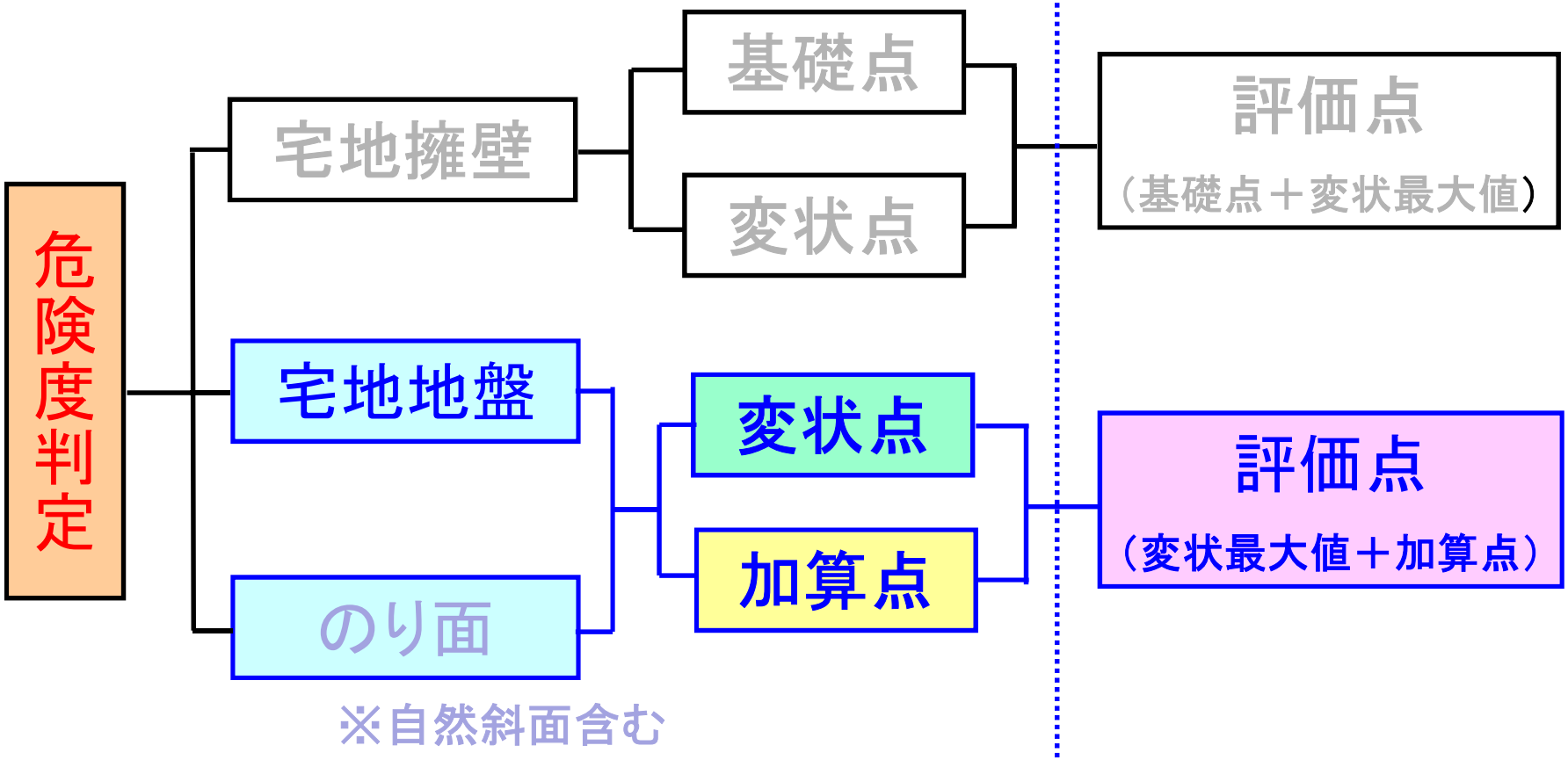

宅地地盤の危険度判定手順

手引き-17

（様式－2）宅地地盤／のり面・自然斜面

のり面・自然斜面の基礎的条件				
地盤	岩	□軟岩　□硬岩　□不明	オーバーハング	□無　□有
	土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高		最大高　m（平均高　m）	のり面保護工	□無　□植生工　□構造物
（複合のり面は擁壁高含）		（うち擁壁高さ　m）	擁壁配置	□のり面の上部　□のり面の中部 □のり面の下部　□全面
のり面勾配		度		
のり長さ		m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表								
宅地地盤	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大		
	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5	
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6	
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7	
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8	
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9	
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）						
のり面・自然斜面	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大		
	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3	
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5	
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壺状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8	
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9	
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金網が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9	
	6　排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7	
	7　のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8	

被害の判定値（上記の最大値を被害程度の点数とする）	点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：１～３点（当面は防災上問題なし） 中被害：４～７点（制限付き立入、進行していれば避難） 大被害：８～10点（危険、要避難。立入禁止）	
危険度判定	□大　□中　□小		
所見（記入者の意見）	緊　急　度	□大　□中　□小　（人命・財産・交通の3点を判断基準とする。）	
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可　（備考：　）	

のり面／自然斜面の基礎的条件

のり面高さ・勾配等を記入

変状程度の判定と変状点の配点

変状程度（大・中・小）を判定

変状のチェックは複数記載が可

変状点の**最大値**を抽出する

加算点変状のある場合は**＋１点**

危険度判定

判定値＝変状点＋加算点

宅地地盤の変状状態と配点

判定マ-37

土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高 （複合のり面は擁壁高含）	最大高　m（平均高　m） （うち擁壁高さ　m）	のり面保護工 擁壁配置	□無　□植生工　□構造物 □のり面の上部　□のり面の中部 □のり面の下部　□全面
のり面勾配	度		
のり長さ	m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

変状形態と配点表

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

宅地地盤の被害の評価

判定マ-37

点数	判定区分	判定
1～3点	小	変状は見られるが当面は防災上の問題はない。 調査済宅地
4～7点	中	変状が著しく、当該住宅に立ち入る場合は、時間、人数を制限するなど十分注意する。また、変状が進行していれば避難も必要。 要注意宅地
8～10点	大	変状等が特に顕著で危険である。避難立入禁止措置が必要。 危険宅地

宅地地盤の変状程度「大・中・小」の説明　　１、クラック

項目／程度	小	中	大
クラック	3cm未満	3～15cm未満 又は　複数	15cm以上 又は　全面
	1	3	5

宅地地盤の変状程度「大・中・小」の説明　　２、陥没

項目／程度	小	中	大
陥　没 （深さ）	20㎝未満	20㎝～50cm未満	50㎝以上
	２	４	６

地中の異物や空洞による変状

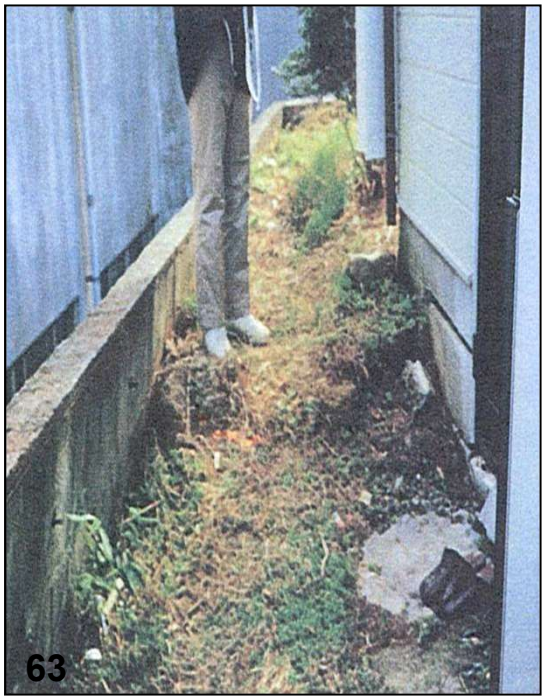

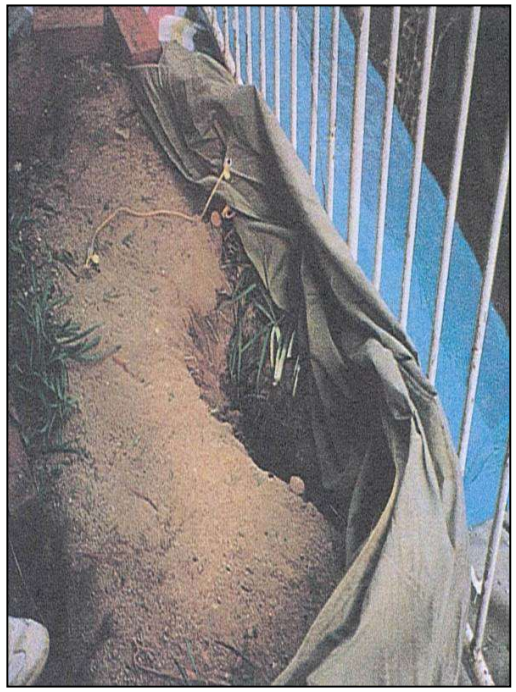

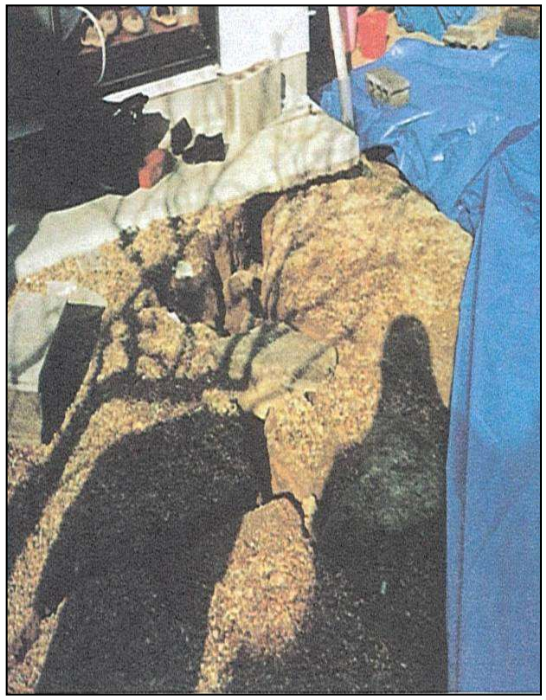

宅地地盤の変状程度「大・中・小」の説明　　３、沈下

項目／程度	小	中	大
沈　下	10cm未満	10～25cm未満	25cm以上
	２	４	７

地盤の性状に起因した変状

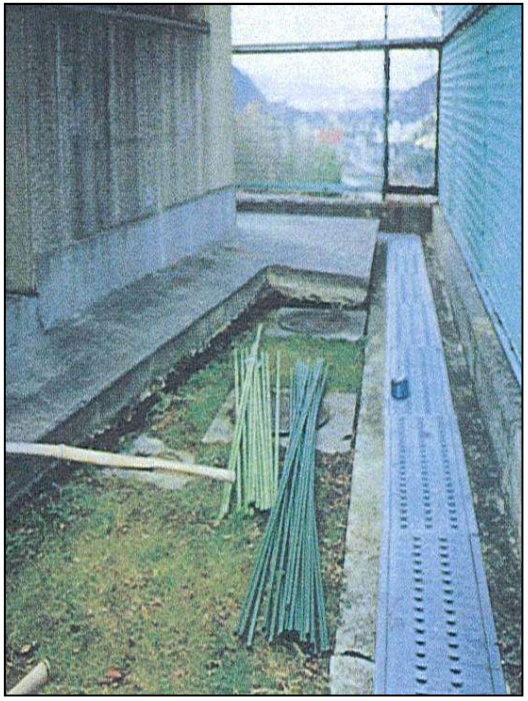

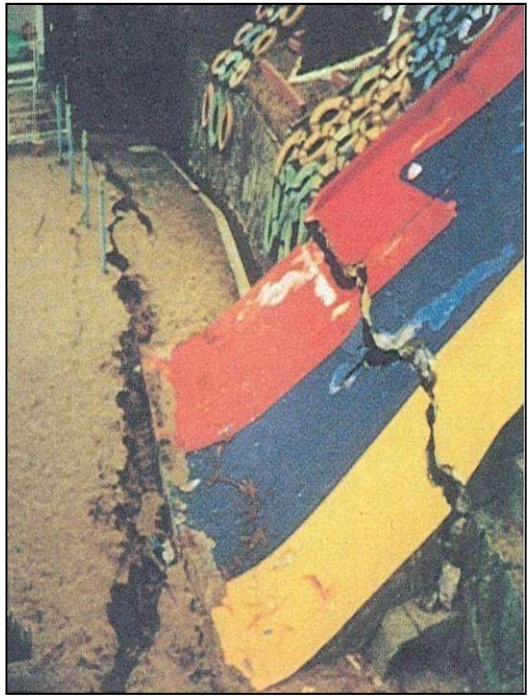

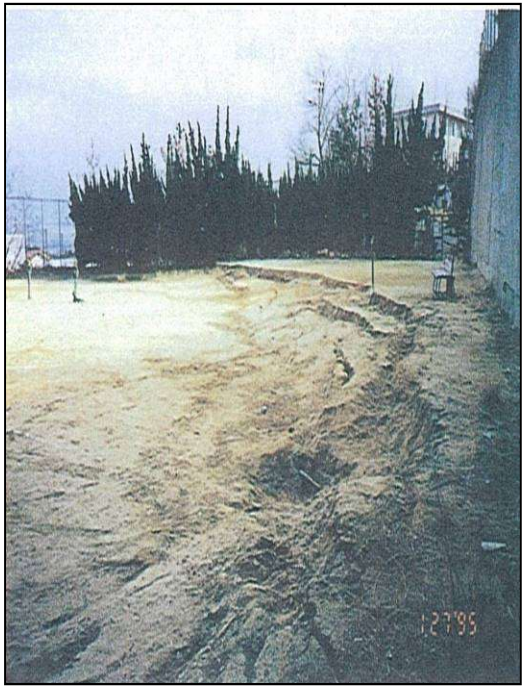

宅地地盤の変状程度「大・中・小」の説明　　４、段差

項目／程度	小	中	大
段　差	20cm未満	20～50cm未満	50cm以上
	３	５	８

地震動の衝撃等による変状

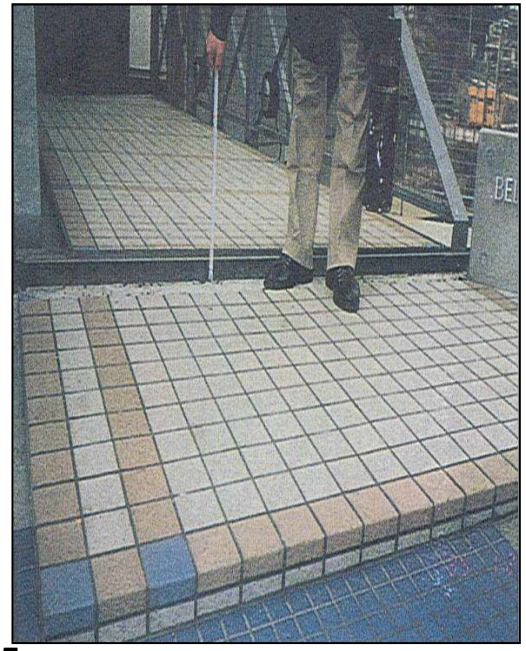

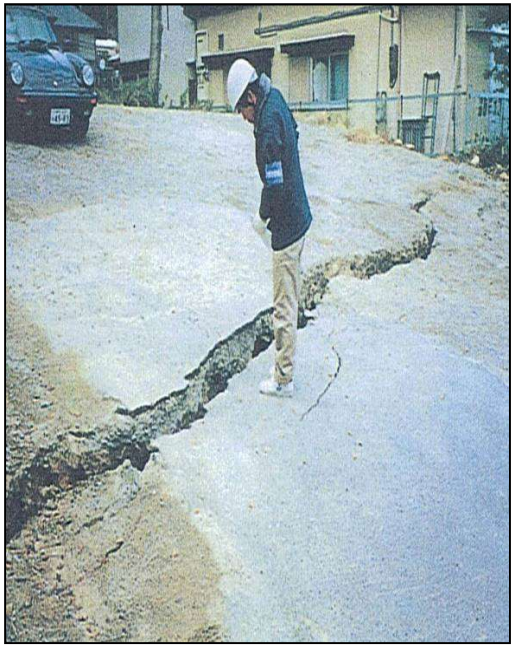

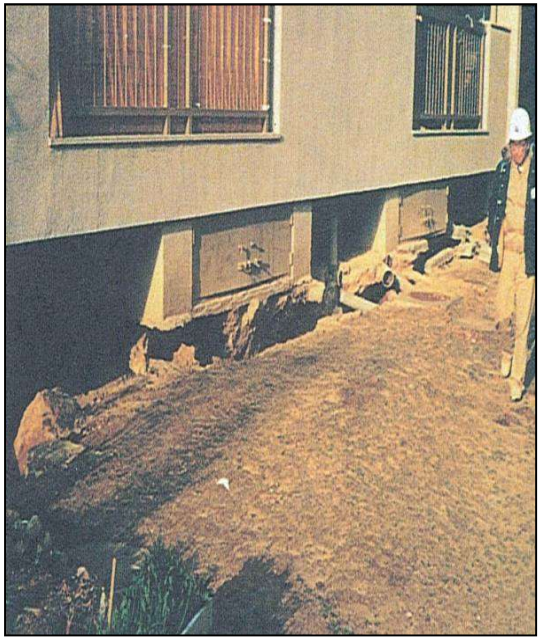

宅地地盤の変状程度「大・中・小」の説明　　５、隆起

項目／程度	小	中	大
隆　起	20cm未満	20～50cm未満	50cm以上
	７	８	９

宅地地盤の変状程度「大・中・小」の説明　　６、湧水・噴砂

項目／程度	小	中	大
湧水･噴砂	湧水や噴砂の有無、液状化を確認する		
	大中小ではなく有無を確認し、１点数を加算		

加算点変状

宅地地盤の危険度の判定

（様式－2）宅地地盤／のり面・自然斜面

のり面・自然斜面の基礎的条件				
地盤	岩	□軟岩　□硬岩　□不明	オーバーハング	□無　□有
	土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高		最大高　m（平均高　m）	のり面保護工	□無　□植生工　□構造物
（複合のり面は擁壁高含）		（うち擁壁高さ　m）	擁壁配置	□のり面の上部　□のり面の中部 □のり面の下部　□全面
のり面勾配		度		
のり長さ		m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表								
宅地地盤	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大		
	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5	
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6	
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7	
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8	
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9	
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）						
のり面・自然斜	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大		
	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3	
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5	
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壺状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8	
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9	
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラック	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金網が露出し、コ	9	

変状点

1、クラック　⇒　中　：3点
4、段差　⇒　大　：8点
6、噴砂　⇒　有　：加算1点

変状点　＝　最大値＋加算点　＝9点

被害の判定値（上記の最大値を被害程度の点数とする）	9 点	☆被害程度の点数と危険度判定☆
		小被害：１～３点（当面は防災上問題なし）
		中被害：４～７点（制限付き立入。進行していれば避難）
危険度判定	☑大　□中　□小	大被害：８～10点（危険、要避難。立入禁止）

所見（記入者の意見）					
	緊　急　度	☑大	□中	□小	（人命・財産・交通の3点を判断基準とする。　）
	拡大の見込	☑有	□無	□判断不可	（備考：　）

危険度判定の実施 （のり面・自然斜面）　　判定マ-50

・被害状況調査をもとに
宅地毎の判定を行う

危険度を判定

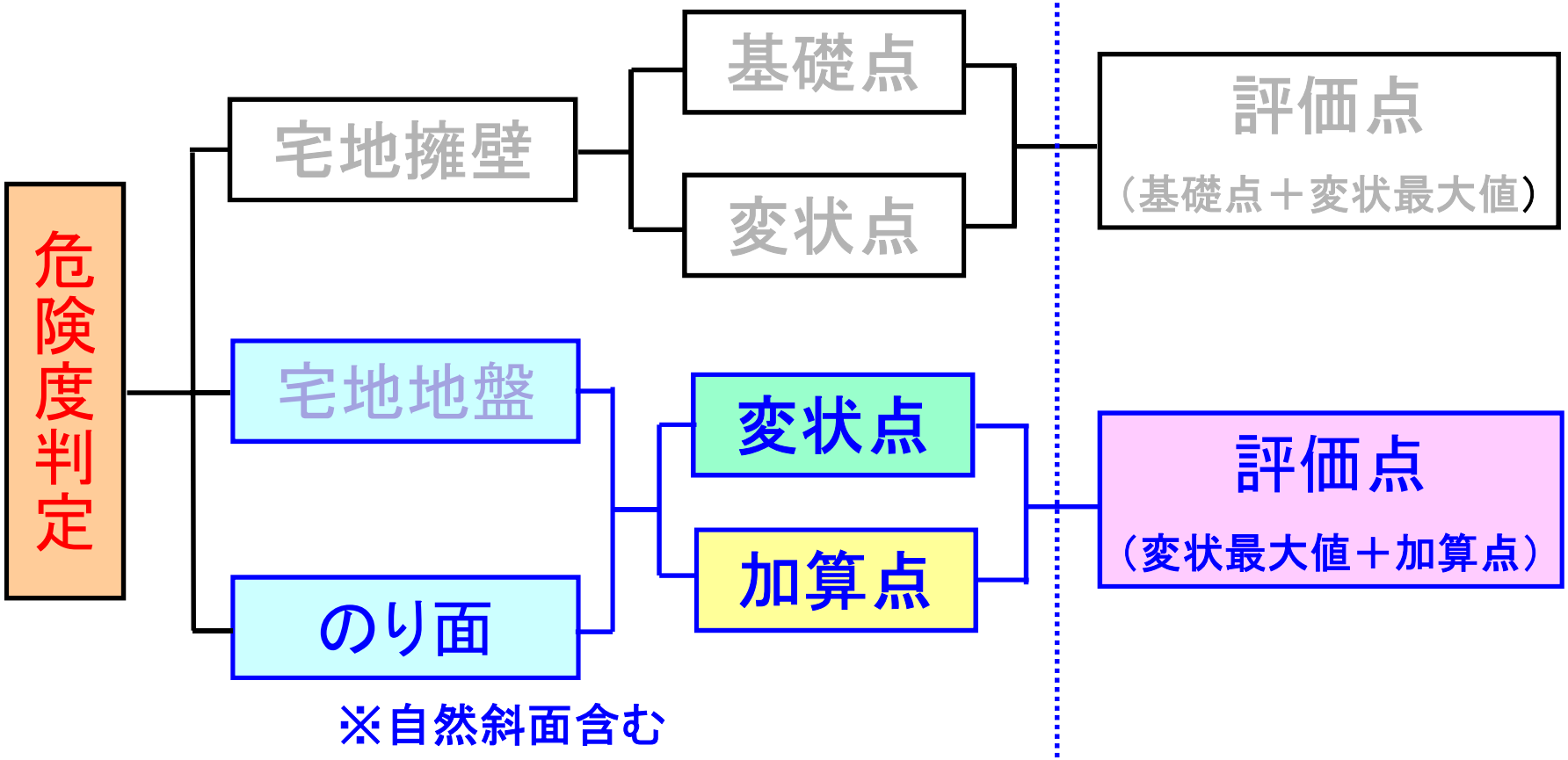

※自然斜面含む

のり面・自然斜面の危険度判定手順　　手引き-17

（様式－2）宅地地盤／のり面・自然斜面

のり面・自然斜面の基礎的条件

地盤	岩	□軟岩　□硬岩　□不明	オーバーハング	□無　□有
	土　砂	□砂質土□礫質土□粘性土□不明	排水施設	□無　□有（のり肩、小段排水）
のり面高		最大高　m（平均高　m）	のり面保護工	□無　□植生工　□構造物
（複合のり面は擁壁高含）		（うち擁壁高さ　m）	擁壁配置	□のり面の上部　□のり面の中部 □のり面の下部　□全面
のり面勾配		度		
のり長さ		m	家屋の有無	上部　□有　□無　：　下部　□有　□無

変状形態と配点表

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1　クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2　陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3　沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4　段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5　隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6　湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					
のり面・自然斜面	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壺状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金網が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9
	6　排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7
	7　のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8

被害の判定値（上記の最大値を被害程度の点数とする）	点	☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：１～３点（当面は防災上問題なし） 中被害：４～７点（制限付き立入、進行していれば避難） 大被害：８～10点（危険、要避難。立入禁止）
危険度判定	□大　□中　□小	
所見（記入者の意見）	緊急度	□大　□中　□小　（人命・財産・交通の3点を判断基準とする。）
	拡大の見込	□有　□無　□判断不可　（備考：）

のり面／自然斜面の基礎的条件

のり面高さ・勾配等を記入

変状程度の判定と変状点の配点

変状程度（大・中・小）を判定

変状のチェックは複数記載が可

変状点の**最大値**を抽出する

加算点変状のある場合は**＋１点**

危険度判定

判定値＝変状点＋加算点

のり面・自然斜面の変状状態と配点

判定マ-50

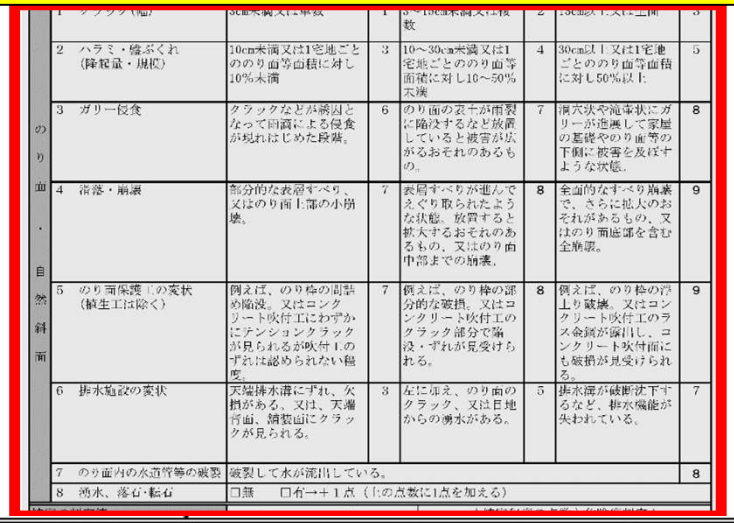

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
のり面・自然斜面	1　クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3
	2　ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5
	3　ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壷状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8
	4　滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9
	5　のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金鋼が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9
	6　排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7
	7　のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8
	8　湧水、落石・転石	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

のり面・自然斜面の被害の評価　　判定マ−50

点数	判定区分	判定
1～3点	小	変状は見られるが当面は防災上の問題はない。 調査済宅地
4～7点	中	変状が著しく、当該住宅に立ち入る場合は、時間、人数を制限するなど十分注意する。また、変状が進行していれば避難も必要。 要注意宅地
8～10点	大	変状等が特に顕著で危険である。避難立入禁止措置が必要。 危険宅地

のり面・自然斜面の変状の程度「大・中・小」の説明　　１、クラック

項目／程度	小	中	大
クラック（幅）	3cm未満又は単数	3～15cm未満又は複数	15cm以上又は全面
	１	２	３

のり面・自然斜面の変状の程度「大・中・小」の説明　　２、はらみ

項目／程度	小	中	大
ハラミ・盤ぶくれ	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%	30cm以上又は1宅地ごとののり面等に対し50%以上
	３	４	５

のり面・自然斜面の変状の程度「大・中・小」の説明　　３、ガリー浸食

項目／程度	小	中	大
ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの	洞穴状や滝壷状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態
	６	７	８

ガリー浸食

のり面・自然斜面の変状の程度「大・中・小」の説明　　４、滑落・崩壊

項目／程度	小	中	大
滑落･崩落	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊
	７	８	９

のり面・自然斜面の変状の程度「大・中・小」の説明　　５、のり面保護工

項目／程度	小	中	大
のり面保護工の変状	のり枠の間詰め陥没。ｺﾝｸﾘﾄ吹付工にわずかにﾃﾝｼｮﾝｸﾗｯｸが見られるが吹付工のずれは認められない程度	のり枠の部分的な破損。又コンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる	のり枠の浮上り破壊。ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付工のラス金鋼が露出し、ｺﾝｸﾘｰﾄ吹付面にも破損が見受けられる
	7	8	9

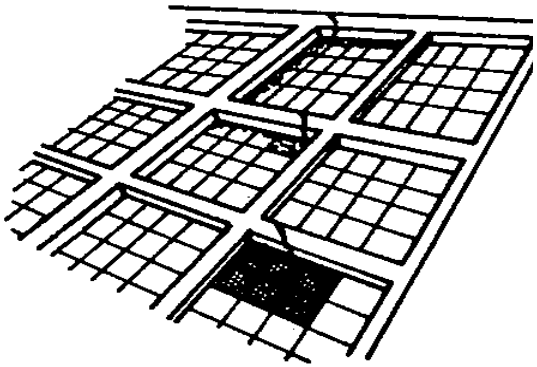

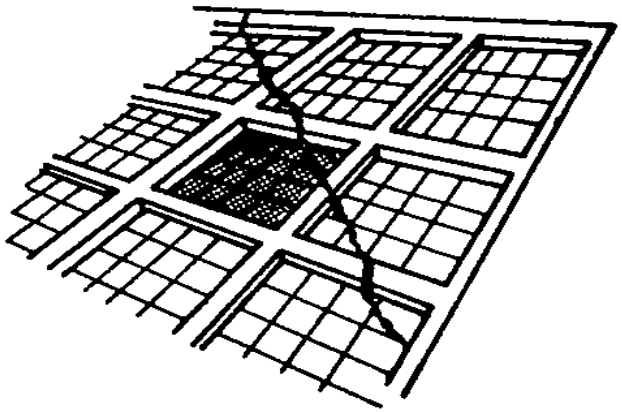

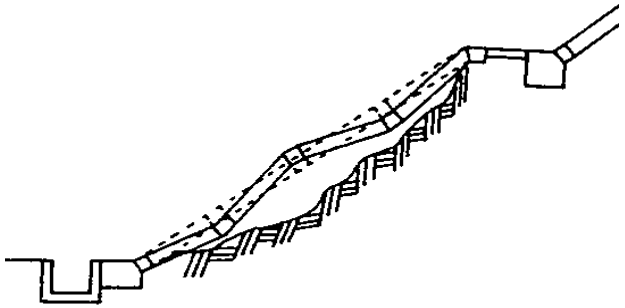

のり面保護工の変状

のり面・自然斜面の変状の程度「大・中・小」の説明　　６、排水施設の変状

項目／程度	小	中	大
排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている
	3	5	7

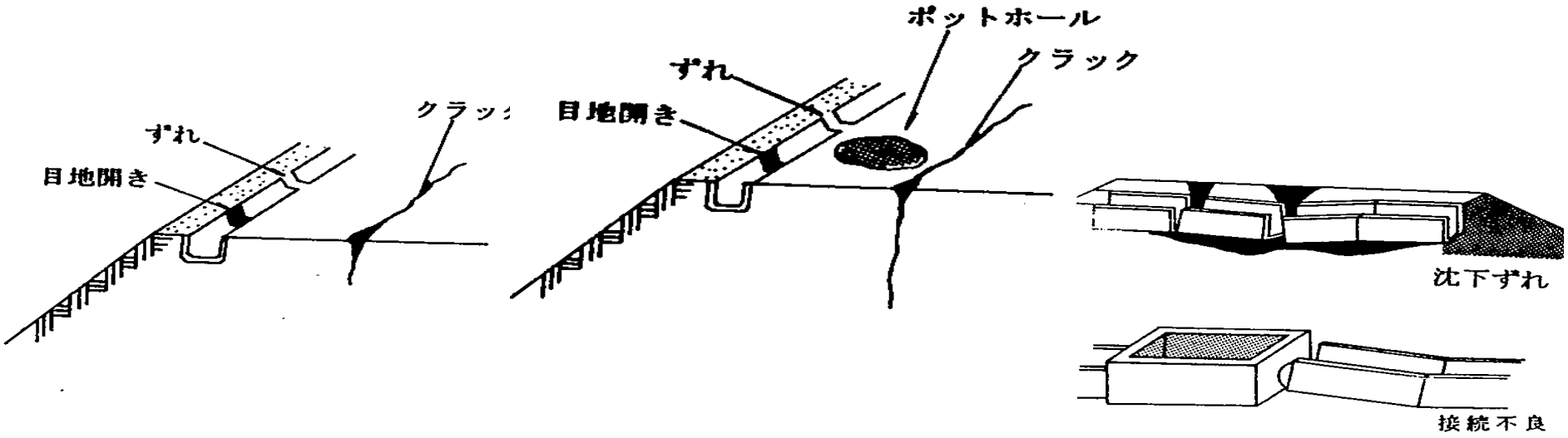

排水施設の変状

のり面・自然斜面の変状の程度の説明

７、水道管の破裂　　８、湧水・落石・転石

項目／程度	小	中	大
のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している		
	８		
湧水･落石転石	湧水･落石･転石の有無を確認する		
	大中小ではなく有無を確認し、１点を加算		

のり面・自然斜面の危険度の判定

（様式－2）宅地地盤／のり面・自然斜面

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
宅地地盤	1 クラック（幅）	3cm未満	1	3～15cm未満又は複数	3	15cm以上又は全面	5
	2 陥没（深さ）	20cm未満	2	20cm～50cm未満	4	50cm以上	6
	3 沈下（沈下量・規模）	10cm未満	2	10～25cm未満	4	25cm以上	7
	4 段差（段差量）	20cm未満	3	20～50cm未満	5	50cm以上	8
	5 隆起（隆起量・規模）	20cm未満	7	20～50cm未満	8	50cm以上	9
	6 湧水、噴砂	□無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

	変状形態のチェック（複数可）	小		中		大	
のり面・自然斜面	1 クラック（幅）	3cm未満又は単数	1	3～15cm未満又は複数	2	15cm以上又は全面	3
	2 ハラミ・盤ぶくれ（隆起量・規模）	10cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10%未満	3	10～30cm未満又は1宅地ごとののり面等面積に対し10～50%未満	4	30cm以上又は1宅地ごとののり面等面積に対し50%以上	5
	3 ガリー浸食	クラックなどが誘因となって雨滴による浸食が現れはじめた段階。	6	のり面の表土が雨裂に陥没するなど放置していると被害が広がるおそれのあるもの。	7	洞穴状や滝壺状にガリーが進展して家屋の基礎やのり面等の下側に被害を及ぼすような状態。	8
	4 滑落・崩壊	部分的な表層すべり、又はのり面上部の小崩壊。	7	表層すべりが進んでえぐり取られたような状態。放置すると拡大するおそれのあるもの、又はのり面中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊で、さらに拡大のおそれがあるもの、又はのり面底部を含む全崩壊。	9
	5 のり面保護工の変状（植生工は除く）	例えば、のり枠の間詰め陥没。又はコンクリート吹付工にわずかにテンションクラックが見られるが吹付工のずれは認められない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリート吹付工のラス金網が露出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9
	6 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又は、天端背面、舗装面にクラックが見られる。	3	左に加え、のり面のクラック、又は目地からの湧水がある。	5	排水溝が破断沈下するなど、排水機能が失われている。	7
	7 のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8
	8 湧水、落石・転石	☑無　□有→＋１点（上の点数に1点を加える）					

変状点

4、滑落・崩壊　⇒　大　：9点

7、落石・転石　⇒　無　：加算0点

変状点　＝　最大値＋加算点　＝9点

被害の判定値（上記の最大値を被害程度の点数とする）		9 点		☆被害程度の点数と危険度判定☆ 小被害：１～３点（当面は防災上問題なし） 中被害：４～７点（制限付き立入。進行していれば避難） 大被害：８～10点（危険、要避難。立入禁止）
危険度判定		☑大	□中	□小
所見（記入者の意見）	緊急度	☑大	□中	□小　（人命・財産・交通の3点を判断基準とする。）
	拡大の見込	☑有	□無	□判断不可　（備考：）

公益社団法人
全国宅地擁壁技術協会